

令和2年第1回津南町議会定例会会議録

(2月27日)

招集告示年月日		令和2年2月17日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和2年2月27日 午前10時00分			閉会	令和2年3月13日午後1時56分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	恩田稔	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	吉野徹	応・出	
地方自治 法第121 条の規定 により説 明のため 出席した 者の職・氏 名（出席 者：○印）	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小林武	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	小島孝之	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会長	涌井直	○	教育委員会教育次長	上村栄一	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	村山詳吾	○	病院事務長	根津和博	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	高橋昌史	議会事務局班長	石田剛士		
会議録署名議員		3番	久保田等	8番	村山道明		

〔付議事件〕

(2 月 27 日)

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 議会運営委員会の報告
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 諸般の報告
- 日程第 6 令和 2 年度町長施政方針表明
- 日程第 7 一般質問

議長の開議宣告

議長（吉野 徹）

ただいまから令和2年第1回津南町議会定例会を開会し、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

—（午前10時00分）—

日 程 第 1

議席の指定

議長（吉野 徹）

津端眞一君が新たに当選されております。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長が定めることになっておりますので、ただいまの席を議席として指名いたします。

日 程 第 2

会議録署名議員の指名

議長（吉野 徹）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、3番、久保田等議員、8番、村山道明議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 3

議会運営委員会の報告

議長（吉野 徹）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告をいただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（草津 進）

平成3年4月の地方自治法の一部改正により、議会運営委員会が法制化されました。円滑な議会運営に資するため、全てに対して協議し、意見調整を図る場として設置をされたと承知しておるところであります。令和2年1月8日に議会運営委員会の委員長の重い任をいただきました。自身、身の引き締まる思いであります。御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1月8日と2月18日に本定例会の会期、議事日程等議会運営に関する事項について議会運営委員会を開催いたしましたので、調査結果を御報告いたします。一般質問者は、10名であります。議案等33件、請願陳情等は2件の予定であります。本定例会の

会期は、2月27日、本日から3月16日までの19日間といたしました。本日、27日は、町長の施政方針、一般質問者は5名であります。明日、2月28日の一般質問者も5名であります。2月29日、3月1日は休会とし、2日は議案等を審議いたします。3日から11日までは議案調査等のため休会とし、12日は総括質疑、自由質疑を行い、翌13日は議案、発議案、陳情等を審議し、3月16日を会期末といたします。

なお、開会中はインターネット中継を行っております。質問・質疑等に当たっては、申合せのとおり簡潔明瞭に行い、不適切な発言のないようお願いいたします。

会期が非常に長くなっております。体調には十分気を付けて、活動を活発にお願いするところであります。

以上、報告といたします。

傍聴者の皆様、ありがとうございました。よろしくようお願いいたします。

日 程 第 4 会期の決定

議長（吉野 徹）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月16日までの19日間としたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月16日までの19日間と決定いたしました。

日 程 第 5 諸般の報告

議長（吉野 徹）

諸般の報告を行います。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配布した写しのとおりです。陳情第1号「『最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書』の採択を求める陳情書」を産業建設常任委員会に付託いたしました。陳情第2号「厚生労働省による『地域医療構想』推進のための公立・公的病院の『再編・統合』に抗議し、地域医療の拡充を求める陳情書」を総文福祉常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 6 令和 2 年度町長施政方針の表明

議長（吉野 徹）

令和 2 年度町長施政方針の表明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

新型コロナウイルス感染症の感染が広がるなか、津南町といたしましても情報を注視し、状況を見極め、対応に当たっているところでございます。お集まりの皆様がたからも手洗い、うがい、せきエチケットを励行していただき、御協力を申し上げます。

なお、第 44 回つなん雪まつりの開催については、昨日の実行委員会で中止させていただくことにいたしました。断腸の思いであり、関係各位にお詫びを申し上げます。

そして、魚沼コシヒカリが 19 年産米食味ランキングで特 A と評価されました。大変喜んでおります。

さて、施政方針を申し上げます。

本日ここに令和 2 年津南町議会第 1 回定例会を開会し、新年度予算及び議案を提案するに当たり、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたく、所信の一端を申し上げます。

中国で発生した新型コロナウイルス感染症の患者が日本各地で報告されております。イベントの開催や経済活動に影響が出始めており、事態を重く認識し、一日も早い収束を願っているところでございます。

また、今冬は記録的な暖冬小雪であり、地域経済の縮小や春以降の水不足、異常気象の発生など不安を禁じ得ない状況となっております。

昨年は、4 月 30 日に天皇陛下（明仁様）が御退位なされ、翌 5 月 1 日新天皇（徳仁様）が御即位され、元号が「令和」となり新しい時代がスタートいたしました。

当町では、初夏から夏場にかけて記録的な干ばつ、収穫期を迎えた秋口には長雨が続き、稲作では品質の低下、畑作では品質の低下や収量減となり、農業を基幹産業としている津南町にとっては大変厳しい 1 年となりました。

さらには、10 月 12 日から 13 日にかけて台風 19 号の影響により信濃川が増水し、かつて経験したことのないような洪水となり、巻下地区、足滝地区などに大きな被害が発生いたしました。幸いにして人的被害がなく胸をなでおろしたところでございます。雪消えを待って農地や道路などの復旧工事が本格的に始まります。

10 月には町議会議員選挙が行われ、14 名の議員が誕生いたしました。議会と行政は車の両輪とよく言われますが、町政進展のために活発な議論を交わしながら進めてまいりたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

「希望と愛、参加できる町づくり」が私の町政の基本理念でございますが、昨年 5 月に 49 名の皆様から御参加いただき「津南未来会議」を立ち上げました。5 回にわたり熱心な議論をしていただき、10 月に代表のかたから提言書をいただきました。実施できる事業から新年度予算に反映させていきたいと考えております。

今年の大きな動きといたしましては、7月に東京オリンピック、8月には東京パラリンピックが開催されます。56年ぶりの東京での大会であり、国内外から多くの観光客が訪れることが予想されます。町民の皆様からも大会を盛り上げていただき、成功裏のうちに終了することを願っているところでございます。

さて、令和2年度の予算であります。財政状況が年々厳しさを増していくなか、持続可能な財政運営を最優先課題として、昨年216事業の見直しを行いました。各事業の成果や必要性を精査分析したうえで、財政調整基金の取り崩しを極力抑え、持続可能な財政の維持を念頭に置きつつ予算配分をいたしました。

主なものとして、近年、未満児保育の急増と早朝・居残り保育、土曜保育の一日実施の要望など多様化する保育ニーズに応えるために、ひまわり保育園に未満児棟の増築と既存施設の一部改修のための実施設計費と園庭整備工事費の計上、子ども医療費助成事業の拡充など、事業の緊急性や必要性に配慮しながら予算の積み上げを行ったところでございます。

また、観光地域づくり、移住・定住、商工観光業の振興と稼げる農業の実現、新たな園芸品目の導入、農林業の振興・発展のため、地域振興課を農林振興課と観光地域づくり課に再編して、各種事業の推進体制の強化を図るものでございます。

予算編成時の目標でありました財政調整基金の取り崩しを極力抑えることにつきましては、今の段階では達成することができませんでした。

今後、新年度中においても更なる歳出削減を行うとともに、歳入についても国や県からの補助金・交付金の活用検討や、各種手数料や負担金、使用料などの見直しを行い、身の丈に合った持続可能な財政運営を心掛けていかなければならないと肝に銘じております。

それでは、予算の大要を御説明申し上げます。

国の令和2年度地方財政計画の規模は、90兆7,400億円程度が見込まれ、地方一般財源総額は対前年度比1.2%増の63兆4,318億円程度が確保されました。

地方交付税の総額は16兆5,882億円、対前年度比2.5%増となりましたが、財源不足の補填のために発行する臨時財政対策債は、前年度比3.6%減の3兆1,398億円となり、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた総額は、19兆7,280億円、対前年度比1.5%の増となりました。

今後も地方交付税制度の財源保障・財源調整機能を堅持するよう所要額の確保に向けて、地方六団体と連携しながら全力で取り組んでまいります。

さて、当町の一般会計総額は、民生費や教育費等の増により、対前年度比2.0%増の65億4,800万円、特別会計の総額は、対前年度比2.6%増の51億4,084万円、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、対前年度比2.3%増の116億8,884万円となりました。

これらを賄います財源について申し上げます。

町税は、全体では対前年度比2.3%減の10億4,514万円を見込んでおります。

町民税は、全体的には停滞感があるなか、農業所得のコメについては天候の影響により品質低下があったものの、収量が上がったことにより微増を見込み、個人町民税の大半を占める給与所得においては所得の微増が予想される反面、就労人口の減少や法人

町民税の税率変更による影響から、町民税全体としては、対前年度比 3.9%減の 3 億 4,810 万円を計上しております。

固定資産税は、新築家屋の増はあったものの、家屋経年により微減、土地は地価の下落、さらに償却資産の大臣配分でも増加を見込みにくいため、全体で対前年度比 1.6%減の 5 億 9,553 万円といたしました。

また、軽自動車税は、税制改正により昨年 10 月以降、従来 of 軽自動車税は軽自動車税種別割、軽自動車取得税は環境性能割として導入されており、税率変更もあることから対前年度比 8.0%増の 4,098 万円を見込んでおります。

譲与税・交付金は、消費税の増税や森林環境税、自動車税環境性能割の影響を通年受けることになり、19.4%増の 3 億 1,648 万円を見込んでおります。

新たな交付金としては、市町村の税源の偏在是正と財政運営の安定化を目的に法人事業税交付金が創設されました。このほか、国の消費税増税の影響緩和対策により減収となった町税の補填として、地方特例交付金を増額して計上しております。

国庫支出金は、除雪車の購入又は埋蔵文化財関連事業費の増に伴い、対前年度比 5.2%の増となっております。

地方交付税は、地方財政計画における予算額を踏まえ、税収の低迷のほか、公債費増の影響又は臨時財政対策債への振替分の減などによる需要額の増を踏まえ、特別交付税と合わせて対前年度比 1.9%増の 30 億 7,000 万円といたしました。

繰入金は、財政調整基金から 1 億 3,800 万円、ふるさと支援町づくり基金から 1 億 265 万円を計上し、総額では対前年度比 38.0%増の 2 億 4,483 万円となっております。

町債は、保育園増築事業や旧中津小学校改修事業などのため過疎対策事業債 3 億 6,480 万円を計上したほか、臨時財政対策債 1 億 3,000 万円を含め、対前年度比 1.7%減の 4 億 9,840 万円を計上しております。

次に、歳出について、主な施策の概要を申し上げます。

まず、総務関係では、令和 3 年度からの 10 か年を計画年度とする「津南町総合振興計画」を策定いたします。併せて、新たな「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」も策定いたします。策定に当たっては、議会と各種団体の代表、住民公募委員の皆様から策定会議に参加していただき進めてまいります。

また、国の最も基本的で重要な統計調査である国勢調査が実施されます。5 年に一度実施され、今年が 100 年の節目になります。人口とその構造、世帯の実態を明らかにし、様々なデータの基礎資料となりますので、皆様から調査への御協力をお願いいたします。

地域公共交通につきましては、町民の生活交通を確保するため、定期路線バスの運行費の補助を行うほか、通園や通学又は通院などのために乗り合いタクシー事業などを行います。

地域おこし協力隊につきましては、現在 4 名の隊員が地域で活動しております。新たに隊員を募集する地区もあり、都市からの人材確保により地域が主体となった地域づくりを支援いたします。

また、新たに集落支援員を設置し、集落の状況把握等を行いながら、集落の在り方についての話し合いや様々な施策を進めてまいります。

広域消防や町消防団活動については、十日町地域広域事務組合職員、消防団員の皆様の日頃の活動や、今年の台風 19 号における対応や御尽力に対し、この場をお借りし心から敬意と感謝を申し上げます。今後も十日町地域広域事務組合と密接に連携し、更なる安心・安全のために、活動資機材の充実や耐震型貯水槽、小型動力ポンプ、ホース乾燥柱など消防設備の整備・充実を進めてまいります。

次に、福祉保健関係について申し上げます。

社会福祉関係では、地域社会を取り巻く環境が変化するなか、福祉ニーズの多様化・複雑化に対し、各集落、社会福祉協議会、民生児童委員、社会福祉法人、NPO、ボランティア団体など多様な主体と連携しながら、子ども、高齢者、障がいをお持ちのかたなど、全ての町民の暮らしと生きがいを、地域と共に支え、創っていく、地域共生社会の実現に向けて施策を進めてまいります。

障害者福祉では、障がいを持つかたが自立と社会参加を実現できるよう、相談支援や地域生活支援など、福祉事業者や関係団体との連携を強化するとともに、必要とされるサービスを的確に把握しながら、サービス提供体制の充実に努めてまいります。

高齢者対策では、できる限り住み慣れた地域や自宅で住み続けられるよう、緊急通報装置の設置による安否確認や、食事の提供サービスによる生活支援など、各種サービスの提供を引き続き実施してまいります。また、健康寿命を延伸する取組を進めるため、高齢者の低栄養対策をテーマに検討を進めてまいります。

保健関係では、町民が健康で明るい日常生活を送れるよう健康づくりの啓発に努めるとともに、病気の早期発見、早期治療につなげるために健康診断や各種がん検診等の受診率の向上を積極的に行います。また、糖尿病性腎症をはじめとする生活習慣病の重症化予防について取組を進めるとともに、かかりつけ医との連携により、きめ細やかな保健指導に繋げてまいります。

子育て支援・少子化対策の関係では、子どもの医療費助成につきまして、令和 2 年 10 月から入院した際の一部負担金の無償化を実施し、子育て世代の経済的な負担軽減を図ります。このほか、妊産婦医療費、特定不妊治療費の助成を引き続き実施するとともに、産婦及び乳児への産後ケアサービスへの助成を行うなど、子育て支援・少子化対策の充実に中長期的な視点で引き続き努めてまいります。

次に、環境衛生関係について申し上げます。

ごみ処理場のごみ焼却施設は、平成 4 年 4 月稼働開始から 28 年が経過しており、経年劣化による老朽化は深刻な課題でございます。今後のごみ焼却場の方向性につきましては、本年度末までに方向性をお示ししたいと申し上げてまいりました。この間、施設の大規模改修、新規更新、焼却委託した場合の試算を再度検討してまいりましたが、焼却委託の優位性は高く、引き続き十日町市との焼却委託に係る協議・調整を進め、令和 2 年度中には委託時期を決定したいと考えております。また、焼却委託時には、現有施設を一般の直接搬入ごみの一時保管施設として活用し、ごみ処理の住民サービスと生活環境を堅守してまいります。

また、し尿処理施設につきましては、令和 4 年 4 月から町下水道へのつなぎ込み、放流ができることになりました。令和 2 年度は、生活環境影響調査の見直しと施設改造の実設計を行い、令和 3 年度には津南町と栄村のし尿を共同処理するための前処理施

設として一部改修いたします。

国民健康保険は、平成 30 年度に制度の改正が行われ、県が財政運営を担い、国保の運営を市町村と共に行っています。保険料算定の基礎となる県への納付金の額は、現時点では県内最低レベルの医療費水準が反映されているものの、医療費の伸びにより年々増えているところがございます。また、一般会計からの赤字繰入れにつきましても、計画的な解消が求められています。このため、激変緩和に配慮しつつ、令和 2 年度の保険料を引き上げさせていただきたいと考えております。議員をはじめ被保険者の皆様には、特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

介護保険は、平成 30 年度からの第 7 期事業計画に基づき、町民ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステム実現のため、介護予防事業や相談体制、町立津南病院との連携など、切れ目のない包括的な支援体制づくりに努めてまいります。令和 2 年度は、第 8 期事業計画の策定年となっており、必要とされる介護サービスを適切に把握するとともに、将来に向け介護保険料とのバランスを取りながら、計画の策定を進めてまいります。

後期高齢者医療制度は、新潟県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり運営を行っておりますが、令和 2 年度は 2 年ごとの保険料見直しの年となっており、安定した制度運営を行うなかで可能な限り保険料負担の増加を抑制する措置を講じながら、保険料の料率の改定を行うこととしております。今後も広域連合と連携しながら、安定的な運営に努めてまいります。

次に、農政関係について申し上げます。

TPP11（環太平洋経済連携協定）の発効、EU との EPA（経済連携協定）の発効、さらに、米国との間の日米貿易協定など更なる市場開放、関税引下げ圧力など、日本農業に対する情勢は一段と厳しくなることが予想されます。

そのようななかで、「農を以て立町の基と為す」を町是とする当町といたしましても、コメを基盤としながら、昨年 7 月に策定された「新潟県園芸振興基本戦略」に基づき、広大な畑地を利用した付加価値の高い園芸の産地化を目指してまいります。

畑作物では、県内外で高い評価をいただいております雪下にんじんが昨年 6 月に「津南の雪下にんじん」として GI（地理的表示）に登録されました。これを契機に津南町の特産のユリ切花、アスパラガス、スイートコーンなどの一層の生産振興、PR に努めてまいります。特に畑作のモデル経営として、キャベツの機械化一貫体系（スマート農業）を支援してまいります。

令和元年産米の作柄は、台風 10 号によるフェーン現象の影響で県全体ではコシヒカリの一等米比率が 20.8% と厳しい結果となりました。しかし、津南町では平成 30 年度から「土づくり事業」を実施し、気象変化に強い米づくりを推進してまいりました。そのおかげか、当町の一等米比率は 57.5% となりました。令和 2 年度につきましても継続して実施してまいります。

また、令和 4 年度に「米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」が津南町で開催されることが決定いたしました。このコンクールは国内最大規模のコメの品評会であり、津南町の農産物を全国へ PR する絶好の機会となります。このコンクール開催に向け、実行委員会の設立や、更なる品質・食味向上に向けた取組を令和 2 年度から実施してまい

ります。

担い手対策として、新規就農者の受入れや農業経営の法人化による法人就業など農業就業者の確保を推進してまいります。新規農業法人の経営基盤強化に向け、国・県補助事業により機械・施設等を導入する場合、早期の経営の安定化を図るため、町で10%の上乗せ補助を引き続き実施いたします。

今冬は、過去に例のないほどの暖冬小雪でございます。春先からの水不足が心配されます。関係機関と情報共有しながら、早めの対策に取り組んでまいります。

林業関係では、昨年から交付が始まった森林環境譲与税につきまして、津南町森林整備推進協議会で活用方法を協議しながら森林組合と共に森林整備を進めてまいります。

移住・定住関係では、昨年は津南町定住促進助成事業を活用して、1世帯のかたから移住いただきました。引き続き定住促進事業と空き家改修事業を実施し、町内への移住者の増加に努めてまいります。また、地方創生推進交付金を活用したUIJターンによる起業・就業者の創出を進めてまいります。

商工関係では、IT企業などによる起業の促進を図るため、調査・研究を県と共に取り組みます。また、地元企業への就職を勧めるため、町出身者で町外に住んでいる学生などに対し、SNSで町の定期的な情報発信をしております。併せて十日町雇用協議会を中心に十日町地域就職ガイダンスを開催し、新卒者への情報発信に努めてまいります。

観光関係では、令和3年度に開催される第8回大地の芸術祭に向けた観光客の二次交通補完として電動自転車を観光協会に配備し、乗り捨て実証実験事業を行ってまいります。

また、第8回大地の芸術祭に向け、関係団体と作品の設置や運営などについて、十分に協議してまいります。

観光地域づくり関係では、昨年開催した「津南未来会議」からの提言を受け、令和2年度は、「観光地域づくり法人(DMO)」の設立に向けた検討会や津南未来会議の継続開催、「まちなかオープンスペース」の整備に向けた検討会を進めてまいります。津南町には、秋山郷をはじめとする多くの観光資源、伝統文化があります。観光客と地域住民との交流の拡大を図り、津南の農業や商業、子どもたちやお年寄りなど観光を活用して元気な観光地域づくりを進めてまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

道路・河川をはじめとする社会資本整備は、町民の生活や地域経済を支える基盤を成す事業であり、更に推進を図るとともに、施設の長寿命化を踏まえた適確な維持管理と更新に努めてまいります。

国道117号の灰雨スノーシェッドにつきましては、灰雨新トンネルとして道路改築事業が進められており、用地買収・補償契約など、地元関係者の皆様から更なる御協力をお願いするとともに、改築工事の早期着手を力強く要望してまいります。国道353号の十二峠新トンネルは、関東方面から当町への玄関口として抜本改良が必要とされる事業であり、開削の早期事業化に取り組んでまいります。また、上越魚沼地域振興快速道路の未整備区間である十日町道路のルートが公表され、できる限り早期に整備が行われるよう継続して県をはじめとする関係機関に働きかけてまいります。

国道 405 号の旭町通り歩道整備事業は、工事推進に向けた家屋補償契約が進められており、事業促進のため関係者皆様から更なる御協力をお願いするところでございます。また、見玉から清水川原間の拡幅・防雪工事と結東・前倉地内の拡幅工事も継続して進められることになっております。

主要地方道小千谷十日町津南線卯之木地内の拡幅改良工事は、昨年より工事が再開され、本年度完了する見込みとなりました。県道加用今新田津南停車場線につきましては、赤沢地内長坂の拡幅改良工事の継続と、県道結東上郷宮野原線の加用地内、中深見越後田沢停車場線所平地内の拡幅改良についても、新規事業として引き続き要望してまいります。

河川関係では、足滝・田中・巻下地区ほかの災害復旧工事の早期完了と、河川整備計画に基づく信濃川河川改修事業の整備促進に向けて、沿線の用地確保に努めてまいりますので、関係者の御理解と御協力をお願い申し上げます。また、貝坂集落内の釜掘川、上郷地内の新田川・馬界川の護岸整備も継続要望してまいります。

砂防関係では、雪崩対策事業で結東地内の集落雪崩対策の早期事業化、中津川床固工整備で運動公園脇に着工されている 10 号床固工及び芦ヶ崎地内石黒川の砂防堰堤事業も継続されていますので、災害に強い町づくりの実現に向けて引き続き努力してまいります。

町道関係では、中深見堂平線の拡幅ほか改良工事 5 路線、防雪工事として菖蒲原線の消雪パイプ布設替え、舗装修繕 3 路線、橋梁修繕詳細設計 1 橋と 2 巡目の橋梁点検など、確実な点検の実施や的確な維持管理を行い、橋梁ほか道路施設の長寿命化に努めてまいります。

除雪関係では、ロータリ除雪車の更新により冬期道路交通の安全確保を図るとともに、集落内の生活道路整備についても生活道路消雪施設事業により支援を進めてまいります。

住宅関係では、克雪すまいづくり支援事業により住宅の克雪化を推進し、住宅耐震診断・住宅耐震改修補助事業及び住宅改修補助事業を継続してまいります。

簡易水道事業につきましては、赤沢地内本管の延長ほか漏水対策を強化するとともに、水道事業の安定的な経営に努めてまいります。

下水道事業関係につきましては、令和 4 年度津南地域衛生施設組合のし尿の下水道放流に向けて、下水道本管布設延伸及び津南浄化センター汚泥脱水機の更新により、生活排水処理の効率化に努めてまいります。

下水道のつなぎ込みにつきましても、加入促進のため積極的に啓発活動に取り組み、下水道事業の合理化・効率化に努め、事業経営の安定化を推進してまいります。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

情報化・グローバル化の社会的変化が予測困難な未来に向けて、地域や国を担う子どもたちの「生きる力」を育む保育・教育を実践し、各種施策を進めてまいります。

平成 24 年に立ち上げました「育ネットつなん」は設置から 8 年が経過し、町総ぐるみによる教育ネットワークを築いてまいりました。引き続き、胎児から就労までの切れ目のない子育て支援に努めてまいります。子育て不安の軽減のためのサポート体制や、訪問相談体制をより充実させ、保育園、小学校、中学校の情報の共有化を図り、子ども

一人一人に応じたきめ細やかな支援を継続してまいります。

保育園の整備につきましては、様々な課題などをお示ししながら保護者や地域との懇談を進めてまいりました。子どもたちのより良い育ちの環境を第一に、要望の多い保育サービスに対応できる施設と機能、そして、持続可能な保育体制の実現に向けて、ひまわり保育園増改築の実施設設計並びに新たな園庭の造成などに取り組み、早期に保育環境の改善を図ることができるよう進めてまいります。

学校教育では、新学習指導要領について小学校が令和2年度から全面実施になり、中学校が令和3年度から全面実施になります。

英語教育の重点施策としては、英語学習における外国語講師（ALT）を増員し、学習環境の向上を図ります。

新学習指導要領に即しながらも、当町の教育の特色である「保小中の接続を大切にしたい町総がかりの教育」、「強くてやさしい子を育てる教育」、「郷土愛を育む教育」を合わせて推進してまいります。

生涯学習関係では、活力に満ちた人づくり・町づくりのために活動する NPO 法人「TAP（タップ）」やスポーツ推進員と行政が連携し、多世代交流を促進させることで、町民が生きがいを感じることでできる活動を普及してまいります。

文化財関係では、継続事業で実施しています津南町埋蔵文化財センターは、校舎棟の改築工事に取り組むことにしています。苗場山麓ジオパーク拠点施設としての機能をより明確にするため、将来の構想について、引き続き地域住民等と議論を進めてまいります。

長野県栄村と連携する苗場山麓ジオパークでは、住民参加型の活動を基本とし、子どもたちへの教育活動やプロモーション活動の強化、ジオガイドの活躍の場づくりに取り組み、ジオパークライセンスのクオリティが一層高まるよう、多角的な活動に取り組んでまいります。

最後に、病院事業についてでございます。

厚生労働省による公立・公的病院の再編、県による県立病院の見直しが議論され、住民や関係医療機関の不安が大きくなっております。津南病院は、町唯一の病院として地域医療を守り、地域住民の掛かり付けの医療機関として地域とともに生き、信頼される病院でありたいと思っております。そのために、病院運営審議会の答申を尊重しつつ、一層の経営改善を進め、私を含め病院スタッフがワンチームとなって、医療の質を担保しつつ将来の持続可能な医療提供体制を築いてまいります。

新年度、外来につきましては、診療科の見直しを行い、診療体制をスリム化するとともに、非常勤ではありますが、地元出身の内科医師を招へいし、手薄になっている内視鏡検査や訪問診療を担っていただきたいと思っております。

入院につきましては、昨年、在宅ケア病床を17床に増床し、安心して入退院できるよう支援しておりますが、引き続き患者様や地域に寄り添った医療サービスを御提供させていただきます。

施設整備につきましては、入院患者様に快適にお過ごしいただくよう主に病棟の空調設備の改修を行うことにしております。

医師確保などの課題は、医療機関が単独で解決することが難しい状況となっております。

ます。圏域内で連携しながら対策を進める必要があることから、現在、妻有地域でも医療介護連携の勉強会を始めております。人事交流・人材確保を柱とした連携を進め、医師確保・育成を図り、安定的、持続的な医療体制の確立を目指してまいります。

町の財政を見たとき、一般会計から5億円を超える補助金を続け、医療を確保していくのは非常に厳しく、新年度も一丸となって経営改善のため努力してまいります。併せて住民懇談会等を実施して、病院の経営状況や町の財政状況などを町民の皆様にお示しし、これからの津南病院の在り方、地域医療の在り方等について一緒に考えていきたいと思っております。

以上、令和2年度を迎えるに当たり、私の基本的な考え方と施策の概要を申し上げます。

当町は、人口減少、少子高齢化、病院経営など課題は山積しておりますが、これから生まれてくる子や孫たちのために、誇りある津南町として残していくために、これらの課題に果敢にチャレンジしてまいります。

今後も、町民の皆様の生活のために全身全霊をささげて働かせていただきますので、議員各位をはじめ、町民の皆様からの更なる御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、所信の表明といたします。

議長（吉野 徹）

以上をもって令和2年度町長施政方針の表明を終了いたします。

当局に申し上げます。ただいまの施政方針について至急印刷のうえ、全議員に配布されるようお願いいたします。

日 程 第 7

一般質問

議長（吉野 徹）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

今ほど、町長の施政方針でも触れられております。通告いたしました大きな3点についてお伺いするものであります。

1. 大きな1点目といたしまして、人口減少対策室の設置についてであります。

（1）「希望と愛、参加できる町づくり」を掲げる桑原町政、課題は山積みでありま

す。まずは、人口の減少をどう食い止めていくかであります。このことにつきましては、12月議会でも質問しておりますので、加えてお願いをさせていただきます。

(2) 津南版観光の地域づくり法人(DMO)との関わりのなかで人口減少対策室の設置について考えられないかであります。

(3) 企業設置が難しいなか、雇用の場の確保をどのように取り組み、進めていくかについてお伺いたします。

2. 大きな2点目といたしまして、「津南さんさん計画」であります。

(1) 非常に分からない人が多いのかなと思っておるところであります。森林環境譲与税の創設によって、森林・林業に関心を持たせる具体策があるのかについてお願いするところでもあります。このことにつきましても12月議会でバイオマス構想について質問させていただいておりますので、加えてお願いをいたします。

(2) 森林は、自然災害防止、国土保全、水源涵養、保健保養の提供など多くの多面的機能を有している観点から、年次計画を立て森林整備を推進する。そのための「さんさん計画」と思いますが、長期計画を年度別に具体的に示してほしいものがあります。

3. 大きな3点目といたしまして、空き家対策の推進についてであります。

(1) 高齢化や核家族化、経済状況の悪化に伴い、適正に管理されずに放置される空き家の対策の考えについてをお伺いするものであります。

(2) 防災や景観などの観点から、近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼしている。未然に防ぐための空き家の活用をどのように進めていくかについてお願いをするものであります。

以上、壇上からの質問であります。

議長(吉野 徹)

答弁を求めます。

町長。

町長(桑原 悠)

草津進議員にお答えいたします。

「人口の減少をどのように食い止めていくか」という御質問でございます。人口減少は、日本全体の問題となっており、国・県も全力を挙げて対策に取り組んでおり、当町でも重要・喫緊の大きな課題として認識しているところでございます。

新年度における具体的な対策といたしましては、子育て環境を支援する施策として、ひまわり保育園の増築のための実施設計や園庭の整備、子ども医療費における入院費の全額助成、不妊治療や産後ケアなどのほかに英語指導助手の増員、他よりも手厚い学習支援員の配置、保小連携などの教育力の強化、空き家改修助成事業、移住・定住促進助成事業など、人口減少にいかにか食い止めをかけられるか、そのために多岐にわたる様々な施策を実施いたします。

さらに、津南未来会議の継続、観光地域づくり法人の設立に向けた調査検討、苗場山麓ジオパーク事業や観光誘客事業などを通し、自然豊かな当町の観光資源、魅力を最大

限に情報発信し、交流人口、関係人口を増やしていく事業にも取り組んでまいります。

農業におきましては、町外からの新規就農者の受入れを進めながら、農業後継者、担い手育成の支援を行ってまいります。また、2年目となる県派遣の農業専門職員から引き続き地域に入っていただき、新規農業法人設立や基盤整備の相談等、津南町の農業モデルケースを示しながら稼げる農業を進め、人口減少を抑えてまいりたいと考えております。

このような様々な施策、事業の推進が主な人口減少対策であると考えておりますが、これらの対策がすぐに人口増加につながる抜本的なものではないとも認識いたしております。限られた予算ではありますが、誇りを持ち住んでいて良かった、訪れて良かった、再び訪れたいと思ってもらえるよう持続可能な町づくりを進めていくことが重要であると考えております。また、新年度は、総合振興計画の策定年であり、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略も策定する年であります。策定に当たっては、町づくり検討委員となる町民のかたと一緒に町の課題や方向性を議論してまいります。津南の子どもたちが津南に住みたい、働きたいと思ってもらうための施策を検討したいと思っております。さらに、各種事業の実施に当たっては、事業評価と計画の見直しを行いながら、より効果的な人口減少対策を検討することが重要であると考えております。

次に、「観光地域づくり法人との関連で、人口減少対策室の設置は考えられないか」という御質問でございます。人口減少対策は、子育て対策、移住・定住対策、婚活対策、教育力の強化など様々な施策を総合的に組合せながら町全体で取り組む必要があると考えております。全ての課、班が情報共有をしながら取り組まなければならない課題であると認識しており、職員数にも限りがあるなかでは、専門部署を作ることは難しいと考えております。一方、新年度は、地域振興課を分割しまして、農林振興課と観光地域づくり課を設置し、農林分野と商工観光分野の推進体制を強化する予定でございます。農林振興課では、稼げて津南に暮らし続けていける農業の実現、新たな園芸品目の導入、農業・林業全体の振興を進めます。観光地域づくり課では、観光地域づくり、移住・定住の推進、企業誘致、ジオパークとの連携、商工業、観光業全体の振興を進めてまいります。人口減少に特化はしていませんが、観光地域づくり課を中心に移住・定住の推進や企業誘致などの施策に取り組み、人口減少対策を進めたいと考えているところでございます。

続いて、「企業設置が難しいなか、雇用の場の確保をどのように進めていくのか」についての御質問でございます。平成26年に進出いただきました「㈱クリアーウォーター津南」以降、新規企業の工場誘致は進んでいない状況となっております。今後は、企業の工場誘致だけでなく、空き家や町の空き施設を活用したIT関連企業などのサテライトオフィスの誘致に取り組んでまいりたいと考えております。IT関連企業誘致により、UIターンを考えているかたたちへ職業を選択できる地域企業の業種が広がることにより、雇用の場の確保とUIターンの増加を図ってまいりたいと考えているところでございます。

大きな二つ目、「森林環境譲与税の創設によって、森林・林業に関心を持たせる具体策は。『さんさん計画』の長期計画は」についての御質問でございます。(1)と(2)は関連がありますので、一括してお答え申し上げます。森林環境譲与税を活用した森林

整備計画を県、町、森林組合で検討し、「津南さんさん計画」を策定いたしました。この計画の「さんさん」とは、「町、林業、農業の三者が良くなる」という意味でございます。また、町の花でもあるヒマワリがさんさんと咲き誇るイメージも含んでおります。整備計画の内容といたしましては、森林所有者から同意を得られた森林を町が森林所有者に代わって森林の経営・管理を行います。現在の計画としては、農地に隣接する森林をおおむね 30m 幅で整備し、営農環境を改善するための整備を考えております。このように森林を整備することにより、里山の再生を図り、林業・農業の二つの産業の維持・発展と鳥獣の被害防止対策を行うことで、林業に少しずつ関心を持っていただきたいと考えております。また、実施箇所及び事業量につきましては、森林環境譲与税の予算の範囲内で津南町森林整備推進委員会の中で協議し、事業を推進する予定となっております。

そして、大きな三つ目、「空き家対策について」でございます。「適切に管理されずに放置されている空き家対策の考えは」という御質問でございます。平成 28 年度に実施した空き家実態調査は、空き家の定義を「用途・所有者を問わず、居住・その他の使用がされていないことが常態化している建物及び別荘化し利用頻度が低いもの」といたしました。調査の結果は、空き家総数 383 軒のうち、住宅が 332 軒、その他、物置等が 51 軒でありました。その中で、全く使用していない空き家は 123 軒という調査結果となりました。調査から 3 年が経過し、空き家はもう少し増加しているのではないかと推察いたします。危険な空き家については、実態を調査し、所有者・管理者に注意喚起、指導をしております。また、国土交通省の空き家再生等推進事業、空き家対策総合支援事業がありますが、両事業とも空き家住宅が居住環境を阻害し又は地域活性化を阻害している区域において、居住環境の整備改善及び地域の活性化を図るため、不良住宅、空き家住宅などの除却及び活用を行うものでございます。除却事業と活用事業の 2 種類に分かれており、除却事業タイプは、空き家等対策計画などに定められた区域内の不良住宅、空き家住宅などの除却をしてポケットパークを整備するなど、防災性や防犯性などの向上を目的に跡地を利用するものでございます。負担割合は、民間が事業主体の場合は、国が 5 分の 2、町が 5 分の 2、民間が 5 分の 1 の負担となります。しかし、この事業は、町の財政的な負担が大きいこと、個人の資産に税金を投入することの是非、自力で除却してきたかとの公平性の課題があります。さらに、放置すれば最後は町が面倒を見てくれるという風潮が生まれるおそれがあることなどから、慎重な検討が必要であり、現在は、町の補助等は考えておりません。

「空き家推進活用をどのように進めていくのか」についての御質問でございます。現在は、移住・定住の推進対策として、空き家 2 棟を町で借り上げ、お試し体験住宅として活用しております。また、移住・定住者向けに空き家バンクのホームページを昨年リニューアルし、空き家情報を細かく提供できるよう改修を行い、移住希望者へ情報発信に努めております。新たな空き家の活用方法として、サテライトオフィス等として使用できるように改修や環境の整備を進めることを検討してまいりたいと考えております。壇上からは以上でございます。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

るる細かく答弁をいただきました。前向きだなと考えているところであります。

まず、人口減少対策でありますけれども、総合的に取り組んでいくということのなかで、地域振興課を二つに分けて積極的な取組ということでもありますので、ぜひお願いをしたいと思います。増加対策の一つとして、津南町には大使が 8 名おるかと思えます。このふるさと大使、食の大使等々でありますけれども、これらの活用と言ったらおかしいですが、年にどのような対策を取っているのか、また、一堂に会する機会というものはあるのかどうかについて、まず 1 点お願いいたします。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

町の大使についてでございます。大使につきましては、一堂に会する機会というのは特に設けてございません。それぞれが活動するなかで、機会ごとに津南町の PR 等をしていただければということをお願いを申し上げます。また、その PR の際に必要なとき、例えば名刺等が必要であれば、それは町のほうで用意させていただいたり、そのようなかたちでございます。謝礼等は払っていないのですけれども、秋に謝礼代わりと言っては何ですけれども、魚沼産の新米が出た時にお米等を配って、それを謝礼ということで納めさせていただいております。

以上です。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

知名度のある 8 名でございますので、ぜひそのようなかたちで、また町からもお願いをしていただきたいと思いますと思っております。

続いて、これからまた保育園の整備等々があるわけでありまして、学校の廃校、保育園の空きですね。これらの活用方法を検討して、ぜひ雇用の場の確保をしていただきたいと思いますと思っておりますが、このことについては、何か考えがありますか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

空き校舎の関係でございます。現在、空き校舎は旧外丸小学校、また、この春からは、中津保育園が空きというかたちになります。旧外丸小学校につきましては、地域の皆様がたの御意見等もございまして、今のところ具体的なお話はまだございません。ま

た、中津保育園につきましては、地域のかたとも協議しておるのですけれども、4月からは、地域のかた、また、地域おこし協力隊のかた等が活用できないかということで、現在協議を進めております。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

続いてですが、所沢の「津南ふれあいセンター」ですけれども、これらの活用というのは、津南の物産、それからまた人との関わりであります。これは、有効利用することによって都会の人との交流というものができ、また津南町に来てもらうことのできる算段というものが私は必要と思いますが、この活用については、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

所沢の「津南ふれあいセンター」につきましては、今年度までは、「㈲フジミヤ」さんのほうから定期的に津南の物産等置いていただいて、所沢のかたに販売等をしている状況でございます。ただ、お願いしておりました「㈲フジミヤ」さんのほうで、今年度いっぱい撤退をしたいという話がありまして、今現在、所沢のかたと話を進めております。今後、どのようなかたちで所沢の「津南ふれあいセンター」を活用していったらいいかということ所沢の人と一緒に相談しながら進めてまいりたいと思っております。ですので、今後、どういった活用ができるかというのは、また所沢のかたと一緒に話を進めながら、どういう活用方法があるかというのを進めていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

最も重要な施設と思っております。津南町を紹介するに当たって非常に大事な所だと私は思っておりましたけれども、残念極まる思いであります。有効利用をしていただくことをお願いさせていただきます。

それから、それぞれでありますけれども、津南町から出られたかたがたで活躍しているかた、それぞれを拾い出して、またそれぞれの人たちとの懇談というものも大事でありますけれども、そういう考えは持っているかどうかについてお願いいたします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

津南町と関わりのあるかた、また、町出身者のかたとの関わりですけれども、教育委

員会のほうでは、小学校の関係で「ようこそ先輩」という授業でしたでしょうか、そのような授業のなかで活躍されているかたを子どもたちに紹介して、交流を重ねたりしているように聞いております。また、産業の育成という面でも様々な、例えば、津南ふるさと大使の「日本食研ホールディングス㈱」さん大沢会長様など常日頃から様々な交流を持たせていただくなかで、津南町の産業育成についても御相談申し上げているところでございます。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

先ほどの答弁の中で町長からお話がありました、「津南町総合振興計画」及び「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」でありますけれども、この見通し等々について。また、町民からも募集をかけているかと思っておりますけれども、この具体的な構図についてお願いいたします。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

「津南町総合振興計画」及び「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」でございますけれども、現在、町民のかたから地域づくり検討委員ということで募集をかけてございます。実際の動きは、3月末に第1回目の会議を開く予定なのですが、役場の職員、班長級を中心としまして、議会の皆様からも一緒にメンバーの中に入れていただきまして、あとは、町内の各代表のかた、組織の代表、団体の代表のかたからもメンバーとなっただきまして、会議を開く予定になっております。新年度に入ってから、回数は何とも言えませんが、3月末までには計画書というかたちで作り上げていきたいと考えてございます。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

町民からの募集状況でありますけれども、どのようになっているのか。また、女性のかたはどの程度おられるかについてお願いいたします。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

まだ正式には決まっていない部分がございますけれども、今のところ、組織の代表のかたを含めて民間のかたが 20 名から 30 名くらいのなかで考えてございます。女性のかたにつきましては、今のところ控えていないので、申し訳ありませんが、また後で報

告したいと思います。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

しつこいようで申し訳ございませんけれども、津南町 79 集落がカウントされているなかで、既に 20 集落でしょうか、これが 65 歳以上の高齢化の人口で占める割合になっております。5 年、10 年先を見据えたときには、非常に集落として成り立っていかないのかなと思っておるところであります。そういった意味で、人口増加というもの、また、消防団等々の関わりがあるわけでありまして、職員が担当する集落というもの、これらを作っていく必要性というものを私は感じておりますけれども、これらについての考えをお願いいたします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

ありがとうございます。職員には、日頃より地区振興協議会への手伝いと申しますか、主体的な関わりでありましたり、また、各集落での活動でありましたり、積極的に地域に出ていくようなことは申し上げております。地区担当の職員を付けるということまでは考えておりませんが、今後も地域により関わりを深めるようなことは、これからもお願いというか、指導してまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

次に進みますが、「津南さんさん計画」でありますけれども、今ほど、町長のほうから答弁をいただきました。町と森林組合と林業と農業がということで、初めて知ったわけです。こうしたなかで、森林環境譲与税ですか、これは令和元年度につきましては、どの程度の予算がきて、何に使われたかについて、まずお願いいたします。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

それでは、森林環境譲与税につきましてですけれども、今年度につきましては、677 万円ほどの森林環境譲与税が津南町にきております。実際の配分につきましては、9 月と 3 月ということで 2 回に分かれてくるという内容になってございまして、3 月分については、またこれから入ってくるのではなかという状況でございます。今年度の活用方法につきましては、今ほど説明させていただきました「さんさん計画」というのを今後、来年度以降の活用方法を考えたなかで進めていくのですが、今年度につきましては

は、主に津南にある林道等の補修整備等をこのお金で進めさせていただいてごさいます。来年度以降につきましては、この林道整備を含めたなかで、森林のほうの整備も引き続き進めていきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

津南町の林業と農業が連携をして地域の活性化が図られることが一番だと思っておりますけれども、農地と林地との間の 30m 伐採みたいな話をされましたけれども、これは具体的にどういうことか分かりませんので、お願いいたします。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

津南町につきましては、国営事業で多くの農地の開発又は整備をさせていただいております。そういったなかで、もう整備してから 30 年以上たっておるという状況のなかで、非常に今、農地と隣接している山林の木が大きくなって、農地等が日陰になったりとか、農道のほうに枝がかぶってきたりとか、そういった状況が非常に見受けられます。そういった状況のなかで、この森林環境譲与税を活用させていただきまして、隣接する所有者のかたから同意は必要なのですが、農地を守るためということもありまして、30m くらいの範囲で森林整備をさせていただいて、その農地保全も図っていききたい。また、最近よく動物等出ております。クマの被害等も出ておりますので、そういったクマ、イノシシ、サルなどの鳥獣の被害も森林整備することによって少しでも少なくなるのではないかと考えてございますので、そういった方向で進めてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

農地を守るに有効だと思っておりますけれども、30m ではなくて 50m くらいどうですか。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

この 30m の距離というのは、別に決まった距離ではありませんので、森林組合さんと、また、森林整備推進委員会の皆さんと協議しながら、実際にどのくらいの幅が良いのかというのは進めてまいりたいと思っておりますが、30m、50m が良いのかということも含めたなかで、その委員会の皆さんとまた協議してまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

令和 2 年度は、どの程度の金額が予定されているかについて、まずお願いいたします。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

令和 2 年度につきましては、この令和元年度の倍以上のお金が来るということで、国のほうから報告をいただいております。県の情報を得ながら試算しますと、今年度が 677 万円程度だったのですが、令和 2 年度につきましては、1,400 万円以上のお金がどうも来そうではないかということで、国のほうからも 2 倍以上のお金が来るという報告をいただいておりますので、金額につきましては、試算すると 1,440 万円前後くらいかなという思いでおります。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

明るい話題であります。そういった意味で、1,400 万円からということになると非常に大きな金額になりますので、これが 2 年度で終わるわけではありませぬので、長期計画というものをどのように組み立てていくかについて。また、私有林等々について、所有者がいるわけでありませぬので、そこらの計画というものをどのように考えているかについてお願いいたします。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

まず、森林整備はどういった計画でということでありませぬけれども、実際にまずどこから始めるかというのは、今の段階ではまだ決まっておられません。この令和 2 年度のなかで、森林整備推進委員会の皆様とある程度お話ししながら、町内で 3 か所になるか 5 か所になるのか分かりませぬが、今回、金額も増えてきましたので、この金額の範囲内で森林整備と林道整備を進めていければと思っております。場所の選定につきましては、どうしても所有者の同意が必要になってきますので、その辺も含めて、森林組合さんと町と計画する集落のかたと相談しながら整備を進めてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

この金額については、次年度に繰り越すことはできるのかどうかについて。また、町有林、公社造林等々があるわけでありませけれども、これらについても使えるのかどうかについてお願いさせていただくと、現状でありますと、非常に個人負担があつては、この事業というものは進まないわけでありませるので、100%補助と考えていいのかどうかについてお願いいたします。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

金額につきましては、基金を設置して、その目的基金の中で積み立てれば、繰越しは可能です。ただ、基本的には、1,400 万円程度、来年度に来る予定になっていませるので、この金額については、全部使えるようなかたちで整備は進めてまいりたいと思つてございませ。

住民のかたの負担については、基本的には、この森林環境譲与税を使った整備を町で進めていませるので、所有者のかたからの負担はないということと考えておりませ。ただ、今度は、所有者の代わりに町が引き受けて管理をしていくということになりますので、その同意を取らせていただいたなかで同意が得られた山林について、町のほうで整備をしていくということになります。

あと、公社とか町有林の関係ですが、今のところ国のほうでは、そういったものについては、この森林環境譲与税を使った整備というのはなるべくしないよという情報がございませ。今後どうなるかは分かりませけれども、取りあえずこの森林環境譲与税につきましては、将来的には令和 6 年からになります、住民の皆さんから 1,000 円ずつ頂いたなかで森林整備を進めていくという状況になってございませるので、このお金を使った整備につきましては、基本的には、個人所有の森林を主に整備するよという話は伺つておりませ。ただ、今後どうなるか分かりませけれども、そういった関係で今のところ町有林にこのお金を使った整備というのは考えておりませ。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

森林・林業に関心のない若い人たちが多いわけでありませけれども、これに関心を持たせるために、森林の整備だけではなくて、植栽をするよなことよというのはできないのかどうかについてお願いいたします。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

森林整備だけではなくて、この森林環境譲与税を使った取組については、そういった植栽等も場合によっては考えられると思います。まだ始まったばかりですので、詳しい使用法案については、また国・県と確認しながら活用していきたいと思ってございます。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

ぜひ、子どもたちにも森林・林業に関心を持たせるためには、今、「日本さくらの会」さんからニュー・グリーンピア津南さんに何千本もの桜が来ているわけでありますけれども、これらの植栽もされているわけでありますので、そういった意味で、子どもたちにもそういう関心を持たせる場というものをしっかりと持っていただきまして、この地域が、津南町全体が森林公園になるようなかたちのなかで臨ませていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、空き家対策の関係でありますけれども、町長からも言われました移住・定住の関係であります。これを増やしていくために、町のほうで二つばかりという話をされました。以前、そういう関係で私も議員のときに、下船渡本村、米原、秋成、3軒でありますけれども、改修をされておるかと思っております。これらの現状はどうなっているかについてお願いいたします。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

お試し体験住宅の質問でございますが、平成22年に要綱等を設置しまして、その時に、米原、秋成、下船渡本村の3か所でお試し体験住宅というのを町で整備しまして、この津南町に移住希望、また、ちょっと興味のあるかたについて、短期的に住めるような住宅として活用させていただいております。ただ、下船渡本村の住宅につきましては、平成23年3月の長野県北部地震、この時に住宅の被災や浄化槽の被災等がありまして、修繕にかなりお金が掛かるような状況でありまして、下船渡本村のお試し体験住宅につきましては、平成23年度で契約解除させていただいております。今現在は、米原と秋成の2棟をお試し体験住宅として活用させていただいております。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

ということは、米原、秋成については、今入居者がいるということで考えてよろしいですか。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

今現在、米原と秋成については、入居者はありません。お試し体験住宅の活用状況については、1年に1人又は1世帯が大体1件か2件くらいです。ゴールデンウィークですとか、お正月とか、そういった時期に1週間、2週間程度の活用があって、そこに入っておる状況でございまして、実は、常時入っているような状況ではございません。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

有効利用を望みます。空き家対策は、各地方自治体で独自に空き家対策条例を制定して進められております。しかしながら、少子高齢化の進展等により、空き家は増え続けているわけでありまして。これは全国的な課題として対策を進めるための特別措置法が成立していますが、その中身についてお分かりでしたら、お願いさせていただきます。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

誠に申し訳ございません。今、確認してございませんので。申し訳ありません。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

空き家対策については、ぜひお願いさせていただきます。人口増加のためにいろんな各方面からの情報提供をしていただき進めていただくことをお願い申し上げまして、明るい話題を求めて一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

壇上より通告に基づきまして一般質問させていただきます。

1. 最初に、環境対策と自然エネルギー対策についてお伺いいたします。去年は、海外でも日本国内においても、異常気象による大雨、洪水、土砂崩れなど多発いたしまして、人的、家屋、田畑など甚大な被害をもたらしました。この一つの大きな原因とし

て、二酸化炭素排出による地球温暖化の影響によるものとされています。また、CO2のみならず、環境は、人間にとって様々な資源を提供してくれる有難い存在であります。人間を含めた生物は、森林、大気、水など、それぞれ複雑な関係を結び生態系を作っておりますけれども、この生態系を保持してきていた自然の環境、これは私たち世界共通の財産であります。現在、危機的な状態となっております。環境問題を解決するためには、人間の活動や社会、経済の在り方を根本から変えていかなくてはなりません。そのためには、世界レベルから日本の国家レベルでの取組も必要であります。小さな自治体レベルの活動の積み重ねが最も重要とされています。

以上の理由によりまして、3点について、津南町の取組をお伺いいたします。

(1) 一つ目は、町としてCO2削減は、今後どのように取り組んでいくのか。特に可燃物の削減、エコ化、ISO認定などであります。

(2) 二つ目は、生物多様性保護のための町の取組は、どのように進めていくのでしょうか。これは特に海洋汚染を魚類保護の観点からであります。

(3) 三つめは、化石燃料や原発に頼らない自然エネルギー活用の今後の町の取組をお聞かせいただきたいと思っております。

2. 大きな二つ目です。これは環境問題と関連して、町が設置したデータセンターについてであります。平成28年に源内山に設置され、泉田前知事をお招きし、しゅん工した雪・水を活用した津南町のデータセンターは、我々町民にとって一流企業の誘致と財政対策で最も期待された事業でありました。しかし、それ以来、ほとんど目に見えた動きもなく、中断しているように思われます。多大な県費・町費を掛けて期待された本施設に対して、今まで何をしてきたのでしょうか。また、これからどうしようとしているのか、町の見解をお伺いいたします。

壇上では以上でございます。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

風巻光明議員にお答えいたします。

はじめに、「CO2削減に今後どのように取り組んでいくのか」についての御質問でございます。地球温暖化がもたらす影響は、議員御指摘のとおり気候変動、生態系、災害など世界的に深刻な大きな問題でございます。CO2削減のために住民レベル、市町村レベルでの取組は、重要な課題の一つであると認識しております。燃えるごみにつきましては、年々増加傾向にありますが、主な排出は一般家庭と事業所からであり、燃えるごみはもとより、廃棄物全般のリデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（資源や製品の再利用）、リサイクル（再生利用）の3Rを推進してまいりたいと考えております。また、コンポストを利用した生ごみ処理を引き続きお願いし、事業所等へは、電動生ごみ処理機導入を働きかけて、ごみの減量を促し、更に有効な対策がないか研究を続けてまいりたいと考えております。一方、津南町森林組合が中心となり、新潟県カーボンオフ

セット制度を利用した「苗場山麓竜神の森プロジェクト」が平成 23 年から実施されております。この事業により、約 7,708t がクレジットされ、CO2 の削減につながっております。当町でも、地球にやさしい津南町の率先行動計画を平成 11 年 4 月に策定し、日常の業務や事業において CO2 の排出削減を図ってまいりました。具体的には、庁舎等で使用する電気・燃料などのエネルギー削減、水・紙使用量の削減、リサイクルなど環境に配慮した職員行動を行っております。環境問題に取り組む姿勢や規定について、ISO 規格認証の取得は検討しておりませんが、率先した行動を PDCA サイクルで繰り返し行い、また、町民や町内事業所に対しても広く普及啓発をしてまいりたいと考えております。

次に、「生物多様性保護のための町の取組について」の御質問でございます。海洋汚染につきましては、世界的に深刻な問題となっております。様々な要因がございますが、川に流れ込む家庭からの汚染物も一つの大きな要因であります。町は、津南町公衆衛生推進協議会と共に、ポイ捨て防止、不法投棄看板の設置、水質汚染などの町内パトロールなどを実施し、河川への油やごみ等の流出防止に努めてまいりました。また、ビニール袋を含む海洋プラスチックごみは、海洋生物に大きな影響をもたらします。津南町商工会では、町からの補助事業を活用しながら、マイバックを全戸配布し、ビニールレジ袋の削減や買い物袋の普及を図ってまいりました。引き続き関係団体と連携を図り、3R 推進による発生の抑制、町内パトロール等による流入防止策などを行うことにより、海洋環境の保全、生物多様性保護に寄与していると考えております。

最後に、「化石燃料や原子力発電に頼らない自然エネルギー活用の今後の町の取組は」という御質問でございます。地球温暖化、CO2 の排出など世界的な大きな問題となっているのは、御案内のとおりでございます。町は、平成 15 年度に豊富な自然資源である雪や水、森林資源を活用した津南町地域新エネルギービジョンを策定いたしました。その後、平成 16 年度には、バイオマスを活用した詳細ビジョンも調査・研究いたしました。原材料の確保や採算性などの課題も多く、事業化に至らなかった経緯がございます。自然エネルギー活用の取組といたしましては、太陽光発電や風力発電といった自然の力を利用したエネルギー、雪や水などを貯めて利用する冷熱エネルギー、川などの水の力で水車を回して発電する小水力エネルギーなどがございます。現在、町では、雑水山第二発電所の小水力発電、農作物を貯蔵するための雪室などがございます。その他に、民間企業が主体となり、新たな小水力発電が設置される予定がございます。今後、町では、雪や水、木材など、当地域にある資源を活用して実施できるものを調査・研究してまいりたいと考えております。

続きまして、大きな 2 番、「データセンター事業について」の御質問でございます。新潟県が雪冷熱エネルギーを活用したデータセンターの実証実験事業を行うため、平成 27 年度に公募を行い、4 社の共同事業体による雪冷熱効果実証事業を平成 28 年度から津南町の中深見地区において開始しております。現在は、コンテナ型データセンター 1 基を設置し、検証を行っております。設置等の耐用年数が 7 年間であることから、県は 7 年間、効果等の検証を行っており、今年で 4 年目が終了いたします。町といたしましては、県の実証期間中は県と協力しながらデータセンターへの雪の集積や積上げの協力を行っていますが、今後は、県の実証結果を確認したうえでデータセンターの活

用について研究してまいりたいと考えております。

壇上からは以上でございます。

議長（吉野 徹）

昼食のため、午後 1 時まで休憩いたします。

—（午前11時 47 分）—

—（休会）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

それでは、再質問させていただきたいと思っております。

私の通告しました環境問題というのは、非常に世界レベルの問題でもあり、非常に奥深いものですから、論議してもいっぱいあるわけですが、私は今回、新人議員の皆さんも多いことですし、なるべく今までの経過とか現状説明をして、分かりやすく質問したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。今、環境問題で世界的に一番問題になっているのが CO2 の削減です。これは、世界でも国連の気候変動枠組条約締約国会議（COP）という会議で、大体年 1 回やられていますけれども、論議されています。去年は、年末でしたけれども、スペインのマドリードで行われました。また、去年の夏は、国連の気象行動計画というのがニューヨークで行われました。これは、小泉環境大臣も出られていると思っております。その中で特に注目を引いたのは、16 歳の少女のグレタ・トゥーンベリさんの演説でした。その内容をかいつまんで言うと「私たちの未来を大人たちが破壊・消滅させないでほしい。CO2 を削減できなかったら、私たちは、あなたたちを絶対に許しません。」というような強い演説があったわけですが、私も心に残っております。日本では、平成 19 年、第 3 回の COP3 というのが開催されて、京都議定書が締結されています。ここでも物議がかもされたのですけれども、産業革命以来、先進国がどんどん二酸化炭素を排出して、イギリスとかドイツとか日本とかアメリカですね。「危なくなってきたから、今度は、発展途上国の中国やインドとかに『お前たちも削減しろ。』』と言うのはけしからん。今まで蓄積した人たちが率先してやるべきだ。」ということで、そんな論議が交わされました。前置きはそれくらいにして、では、いったい CO2 はどういうふうになっているのかということのを簡単に私の参考資料で説明させていただきます。温室効果ガス、これはどこにあるかというと、地表から約 10 km の所でございます。これがあるおかげで地球は温められているのですけれども、これがもしなくなるとすると、放射冷却で地球はマイナス 20 度の平均温度になるということで、有難い層なのですけれども、逆に今、CO2 の濃度が非常に高まって、温暖化、異常気象というのが引き起こされているということです。右の【2】のグラフは、各国がどのくらい出しているかということで比較していますけれども、日本は大体 1 人当たりで 3 番目か 4 番目か 5 番目、この辺をうろうろしてしているという感じですが、グラフの【3】は、温室効果ガスの濃度の推移ですけれども、御覧のとおり

毎年毎年どんどんどんどん上がっていて、二、三年前には危険領域と言われる 400ppm にいよいよ突入してしまったというのが現在の実態でございます。

さて、そこで私が質問いたしたいと思っておりますけれども、まず最初に平成 18 年に制定されて、つい最近、平成 28 年に改訂された法律がございます。地球温暖化対策推進法、この第 21 条で「全ての自治体において削減の実行計画を策定して国に報告しなさい。」というような法律が決まっているわけですがけれども、津南町では、この CO2 の削減実行計画、どういうふうに国に提出されているのか。細かいことはけっこうですがけれども、骨子についてだけお聞かせいただきたいと思います。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

今ほど、地球温暖化対策、気候変動について、議員から非常に分かりやすい表現で解説をしていただいたと思っております。この過去 130 年の間に地球の平均気温が 0.85 度上昇しているということでございます。そしてまた、私どもがこのままの生活を続けた場合、100 年後に地球の平均気温が 4 度上昇するということでございます。上昇を 2 度以下に抑えようということで、国際社会の中で締結された協定がパリ協定だと思います。そのようなことで、パリ協定が 2015 年だったのでしょうか。全ての国を含んだなかで結ばれましてから、平成 28 年の国の法律の制定に至ったものと認識しております。そのなかで、自治体に課されている課題につきましては担当課長がお答えいたしますけれども、御答弁で申し上げましたとおり、平成 11 年 4 月に策定いたしました「環境にやさしい津南町の率先行動計画」に基づきまして、また、日頃からの職員の意識も高く、節電や節エネルギーに心がけてきております。引き続き、庁舎内でのそのような意識の醸成でありましたり、それがまた町内の事業所に波及する効果も含めて、意識を高く取り組んでいきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小林 武）

それでは、地方実行計画につきまして、私のほうから御説明申し上げます。今ほど、町長の答弁にもございましたとおり「環境にやさしい津南町の率先行動計画」、こちらを地方公共団体実行計画として、昨年度、作成させていただきました。骨子といたしましては、推進本部を置きまして、町長が本部長となり、総務課長が副本部長となって、事務局は、税務町民課町民班が行う行動計画でございます。平成 11 年から率先行動を行ってまいりましたが、平成 30 年からという新たな計画を立てました。平成 30 年から 5 年間で 5 % の削減を考えております。基本となる CO2 削減、2,910t から 5 % 削減を考えております。

以上です。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

平成 11 年をベースにして平成 30 年に報告しておるということで、これは非常に参考になりました。2,910t です。津南町は、予算説明がありましたけれども、特別会計と一般会計を合わせて 100 億円を超える事業体です。当然、いわゆる環境アセスメントというのをやって、環境影響評価から優位な項目からやっていかななくてはいけないのですけれども。津南町と津南地域衛生施設組合、これは、CO2 の特定排出者行動というのを国から取られていると思うのですけれども、この 2,910t というのは、津南地域衛生施設組合も入れて別々に報告しなさいとなっているのですね。今年はどのくらい出しましたと、津南地域衛生施設組合と津南町全体で、2,910t、これは合わせてですか。それとも、別々にまたあるのでしょうか。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小林 武）

合わせての数値でございます。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

一般的には、企業も今やっています。先ほど、町長の答弁で ISO14001 は、まだ検討されていないというのですけれども、一番管理とか削減対策をやりやすいのは、この国際規格でございます。私は、ぜひこれに挑戦してみたらどうかと思います。前回でも申し述べましたように、この規格を取ると大変だ、面倒だというのがいろいろあるのですけれども、一番は、いわゆる津南町の財政に効いてくる。これは、電気代が大幅に削減されたり、紙を削減されたり、そういった削減をされて、大体事業体の 0.1% くらいは経費が改善できる。逆算しますと、約 1,000 万円ですけれども、改善できるという。各企業とか自治体はやっていますけれども、今、自治体が ISO を取っているのは 400 自治体。新潟県が 5 か所か 6 か所取っていると思うのですけれども、ぜひこういったものにチャレンジしていただきたいと考えていますけれども、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小林 武）

環境アセスメントの実行につきましては、議員御指摘のとおり、ISOの取得というのはとても有意義だと思っております。ただ、初期投資で数百万円掛かるというようなお話もございます。そういったなかで、今のところ取得には至らないと思っております。以上です。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

数百万円掛かるのですか。私の時はそんなに掛からなかったのですけれども。いろいろな規格というのは、取るのは面倒なのですけれども、苗場山麓の認証なんていうのは一生懸命取られたから、これだってそれくらいの非常に素晴らしい規格なので、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に移ります。CO₂を削減するというのと、もう一方では、CO₂を吸収させて無くしてしまう、酸素に変えてしまうという行動も、両面からやらなくてはいけないことなのです。ここで、私の参考資料の【4】を御覧いただきたいのですけれども、今、全世界で排出している二酸化炭素、これが70億炭素tです。二酸化炭素tはtと違って炭素に換算していますから、まだ4分の1くらい圧縮されたt数ですけれども、約70億炭素t全世界が出している。自然界が吸収しているのが残念ながらこの半分なのです。31と書いてありますけれども、今現在、35億炭素t吸収しています。ですから、その残りの半分がだんだんだんだん温室効果ガスとして蓄積されて、温暖化になっているわけです。先ほど、400ppmで非常に危険領域に入ってきたと言っているのですけれども、人間が快適に過ごせる濃度は、大体300ppm前後と言われていています。ですから、100ppmくらい下げないと、薄めないとだめなのですけれども、時代的に言うと明治の初期くらいまで。100年以上前くらいのppmに削減していかないと、快適な生活ができない。いろいろなほうに影響が出てくると言われております。そこで、この35億炭素tの内訳は、約10億炭素tが山林と草花によるCO₂の吸収です。全体の28%くらい。残りが全て25億炭素tは海です。海洋が吸収してくれているわけです。海の水を増やすというのは、人間ではなかなかできませんけれども、今、温暖化で北極の氷が解けて海水位が上がっているということもあります。これはとても人的に海水を増やすことはできないので、どうしてもやっぱり必要になってくるのが森林とか緑化、それから、先ほど答弁にありましたカーボンオフセットで取り組んでいくということなのです。町長にお聞きしたいのですけれども、「新潟CO₂ゼロチャレンジ」という事業の一環でカーボンオフセットのPRイベントが一昨年でしたかあって、町長は、新潟県版J-クレジット制度にも登録されている「苗場山麓竜神の森プロジェクト」の協議会長をされていらっしゃると思います。先ほど、「竜神の森プロジェクト」の削減数値7,000t強でしたか、言われておりますけれども、今までの「竜神の森プロジェクト」の実績を考慮して、クレジット数とか金額とかを考慮して、会長をやられているので、今後、どのくらいに伸ばしていかなくてはいけないのであろうか。どのような決意を持っていらっしゃる

のか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

議員の今回のこの質問は、国際的にグretaさんが演説をされたり、国際的なテーマになっているということだけでなく、非常に身近な昨年10月の台風19号がありましたことが一番大きく心を動かしているのかなと思っております。そしてまた、こちらの表にあります排出量につきまして、中国、アメリカの大国二つだけで全世界の40%を排出しているこの衝撃的な数字も大変勉強になった次第でございます。また一方で、吸収の取組も大事だという御指摘もいただいたとっております。さて、山と川のつながりというのは、非常に重要だと思っております。新潟市の取組もさることながら、私も山のほうの、この里山の取組も大変重要だと思っております。平成23年から森林組合さんが中心となりましてスタートしました「苗場山麓竜神の森プロジェクト」を続けております。特に昨年度ですが、イオンさんが私どもの町のクレジットを購入いただき、イオンさんのCO2削減の取組に寄与させていただきました。今後、これらの取組、ぜひ力強く推進していきたいと思いますが、特にCO2を多く排出するような都市部、特に東京都ですとか、やはり都市と田舎というのは一心同体だと思っておりますので、東京都との取組が何かできないかというのは、既に小池百合子知事には投げかけております。今後、津南町のクレジットを購入していただいたり、また、森林環境税の取組も活用していただきながら、私たちの所で環境に良い取組をしていただけるようなことは、これからも企画して実行に移せればなとは思っております。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

今まで10年間活動してきて、昨年の平成30年度の実績が約1,000tで、クレジット販売数で約600万円くらいだったと思います。10年間で、先ほど町長のおっしゃった8,000t弱くらいの答弁だったのですが、面積は160haくらいやっているのかな。私は、もう少しこれは伸ばしていく必要があるのだろうと思っております。なぜなら、このカーボンクレジットで基金がもう1,100万円くらい積みまれていると思うので、これは、森林組合さんだけではなくて、共同で津南町と森林組合とGO雪共和国という三者でやっていると思うので、こういった基金を伸ばしていくという意味と、CO2を削減していく両面から、ぜひ今後、町長には力を入れてやっていただきたいと思っておりますので、お願いします。

次に、自然エネルギーですけれど、私の参考資料に書いてありますように、新潟県と津南町は、全国でも有数な再生可能エネルギーの自給率を持っている町です。これだけでも、去年の9月に私、1回質問していますので、質問は割愛させていただきますけれ

ども、豊富な自然エネルギーの資産を持っていますので、ぜひこれからも検討していただきたいと思っております。

次に、生物多様性保護という観点からお伺いいたします。先ほども通告で言いましたように、私たち人間を含めた動物、あるいは植物、昆虫、バクテリア、いろいろあるわけですが、これは本当に複雑な関係を持って全生命体が持ちつ持たれつして生きているわけです。これを今、人間が環境破壊で絶滅危惧種というのを作っているわけです。今現在、絶滅危惧種は、2万8,000種あると言われていています。レッドラインにあるのが10万種の中の2万8,000種ですから、約30%弱が消滅しようとしているわけです。その中で最も危険だと言われているのは、魚類でございます。私、テレビ放映を見て、死んだ魚の腹を切ってみたらプラスチックがいっぱい詰まっていたというのを見て大変ショックを受けました。先ほど言ったように、海もCO₂を吸収してくれますので、絶対守っていかなくてははいけない。これも大きなテーマですが、これもやっぱり自治体の一つ一つ検討していかなくてははいけないのだろうと思っています。そのプラスチックがどのくらい捨てられているかというのが一番下の絵みたいなものに描いています。プラスチックが捨てられると、だんだん紫外線で分解して細かくなっていきます。それを魚が飲むとか食べるというかなっていると思うのですが、今、1年間で全世界で捨てられているのは、800万t。ペットボトルとかビニール袋とか全部合わせて、重さは800万tでございます。こう言ってもびんとこないのですが、そこに書いてありますように、この重さは、ジャンボジェット機5万機分の重量を海に捨てていると。恐ろしいことになります。毎年毎年こういうものが捨てられていくと。現在、生産が4億t、1億7,000万tくらいが海に捨てられていると聞いています。このペットボトルとかビニール袋は、非常に分解するのに時間が掛かりまして、一番右に書いてあるように、ペットボトルで400年、自然分解するのに掛かる。一番長いのは、釣り糸とか魚を捕る網具、これが600年も掛かる。これは、原子力の使用済み燃料を自然にするなんていうレベルの問題ではなく長期間掛かっています。ですから、こういったものに手を打たなければいけないのですが、今、世の中でどういうふうにやっているかという、こういったニュースを見て、スターバックスとかいろいろな食品工場は、みんなストローを紙にしようとか、コップを紙にしようとか、自治体においては、レジ袋をもう使わないようにしようとか、いろいろ条例化もされておるのです。ただ、条例化は、残念ながら全国でまだ50自治体くらいで、ほんの一部なのです。私は、こういった取組もやっぱり町としても条例化をして、きちんとそういった世界全体のことを考えて削減対策というのをやっていかなくてははいけないのだろうと思っておりますけれども、この辺については、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小林 武）

議員御指摘のレジ袋の条例化につきましては、まだ検討してございません。これから研究してまいりたいと思っております。ただ、私ども、条例化せずとも、町長答弁にもござい

ましたとおり、レジ袋の削減等々の取組の中で買い物袋のエコバック配布、こういうものを補助事業として取り扱っています。こういうことのなかで、また同じ目的の事業を考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

ぜひ、一人一人が心掛けていかなければいけない問題だと思います。私たちが生きている時代は、まだ大丈夫かもしれませんが、孫の時代になったら、魚が捕れなくなって魚が高騰したとか食べられなくなる、そういう事態にもなりかねませんので、やっぱり今の私たちがこれから取り組んでいかなければいけない大事な問題だと私は思っています。

最後のデータセンターに移りたいと思います。データセンターについては、通告でしてはいますが、残念ながら答弁をいただけていないように感じます。それはなぜかと言うと、今まで何をやってきたのか、これからどうしようとしているのかということに、申し訳ありませんが答えていただけていないような気がします。これから答えていただくようにします。雪冷熱の県で公募したもの、最終的には県内で4か所に絞られて、最後は津南町が獲得したという、先人のかたが大変努力されました。これが終わったら、獲得したと同時にすぐに地元の国会議員と上村前町長が東京で大手企業30社集めて、「津南町次世代型データセンター企業誘致構想」というのをプレゼンしています。相当大きな会社が来ておったようでございます。それだけ積極的にやっておりました。この冷熱の目的は、これは皆さんよく御存じかと思うのですが、サーバから出る熱を冷却するために空調しなければいけないということで、その電気代が膨大に掛かる。この電気代がどのくらい掛かるか後で言いますが、それをなんとか削減したいということと、もう一つは、南海トラフの大地震が起きたときに、ほとんどデータセンターは都市部に集中しておりまして、そのデータが消失したり機器が破壊されるとすると、官公庁や大手企業、全てデータがなくなると大パニックになります。これをいわゆる地方のほうにバックアップ機能を持たせようということで今進んでいるわけでございます。先ほど、今7年間の実証実験中と言いましたけれど、私は5年と聞いていました。それはどちらでもいいのですけれども。昨年、私何回もニュー・グリーンピア津南に行ったり来たりしていますけれども、どう見ても雪が積まれた形跡がないのです。これは本当に実証実験をやっていたのでしょうか。やっていたとすれば、いつ頃何tの雪を積んだのか、その辺を教えてくださいたいと思うのですけれど。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

中深見地区にありますデータセンターですけれども、町では、雪の積上げ等も協力を

新潟県と一緒にやらせていただいておりますが、去年は、量的に何 t と数字的には申し上げられないのですが、うちのほうで県土木の排雪する雪を運んでいただいたなかで、町のロータリ除雪車でデータセンターの雪置き場の所に高さで言うと 10m ほど、盛れるだけ盛らせていただきました。ただ、その後、その業者のほうがなかなかシート等をかぶせることをしないで、そのままの状態でした。私、はっきり何日になくなったというのを記憶していないのですが、多分 6 月の中旬に行った時には、もう雪は全て見えなくなっていましたので、6 月の上旬くらいには、もう消えてしまっていたのではないかと思っています。ただ、高さ的には、町のロータリ除雪車で上のほうにできるだけ可能な限り雪を盛らせていただいたので、それくらい盛っても、どうしてもシート等を掛けないと、やっぱり 6 月前後くらいには消えてしまうのかなと思っています。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

この時に私がメモを取っていたのが「大体年間 3,000t 積みなさい。」と書いてあるのです。これは大変なのです。5 町歩くらいから雪をかき集めてこなればいけないのです。ただ、ニュー・グリーンピア津南を通るたびにシルバーシートがぺたっとなっていて、どうも積んだ形跡がない。これで 6 月に融けたと言って、1 年間実証実験が進んでいるのでしょうか。もう実証実験の中間点を過ぎたので、中間結果くらいは、良好だとか、いやだめだとか、そういう結果くらいもやっぱり収集しなければいけないと思うのです。まず、それだけ雪がいるのが 6 月に融けてしまった。厳しい言い方をすると、それで済まされるのですか。1 年間通じてデータを取れるのでしょうか。その辺について、大変厳しい質問で申し訳ないのですけれど。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

新潟県のほうでは、7 年間、業者のほうからデータを提出いただくという話になっております。1 年目については、県のホームページ等で公表されているなかで、その年については、シートを掛けたなかで 9 月過ぎまで雪があったような状況となっております。実証データの的には、県のほうのホームページを見ますと、約 40% の削減と書いてございました。ただ、その後、確かにシートを掛けたりという作業が経費的に掛かるものですから、雪の積上げだけという状況のなかで、毎年、県のほうは、業者のほうから削減効果というのは頂いているということです。ただ、その中身については、私どもは資料については頂いておりませんが、県のほうに聞きますと、引き続き雪がなくなっても冷水を回してデータセンターの冷却をしているという状況なので、水が冷たければ冷却はできるということです。期間については、どのくらいの削減なのか分かりませんが、40% ほどの削減はされているという話は伺っております。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

分かりましたけれども、これも多額なお金を掛けているのです。県は、1 億 1,000 万円出しているのです。町は、幾ら出しているかという、約 1,000 万円。土地の買収とかで 1 万 2,000 m²あいの辺を買収していますね。やっぱりこれは、ぜひきちっと結論を出して、最終目標に到達するようにがんばっていただきたいと思うのですが、今のお話を私は全くひっくり返します。先ほど、上村前町長とか衆議院議員のかたが東京でプレゼンしたと言いましたけれども、その時に既に雪冷熱ではだめだと。というのは、まず、雪を集める経費がとてつ掛かりすぎると。集めてくるのが。その時にプレゼンしたのが、例えばスーパーコンピュータ「京」、これはもうとても空調で冷やせるようなものではなくて、ところが、津南には冷たい水があるので、大谷内ダムから約 50m 下に第一貯水池というのがあるのですけれども、その中間点で水冷式のデータセンターにしようというふうに方向転換していると思うのです。そういう意味で、そういった方向に変わっていると思います。ですから、これを前町長が大手に、本当に固有名詞を挙げてはいけないかもしれませんので言いませんけれど、非常に大手の企業がみんな集まって興味を示して、さあよいよこれからだという時にこんなものになって、私は非常に残念だと思っているので、現町長ももう 1 回これにはがんばっていただきたいと思えます。どういうことかという、ここは、大谷内ダムから第一貯水池までの中間点に約 50 町歩の買収の話は、大体中深見地区の人に話されているようでした。ここに 2 階建ての建物を建てて、約 2,000 ラックを収納しようということでございます。そこにスーパーコンピュータも入れるということで、この 2,000 ラックを入れるとどのくらい電気代が掛かるのかという、大体サーバと冷却装置で半々くらい掛かるのですけれども、月に電気代が 1 億 1,000 万円掛かるのです。これが半分になるとか 3 分の 1 になると、やっぱり非常に大きな経済効果もあるし、環境的にも良いのだろうなと思っています。それから、もう一つは、あまりこれは言って良いのかどうか分かりませんが、雇用される人は大体 30 人くらいですけれども、かなり特殊な技術を持った人でないといけませんので、津南の人の雇用となると、本当にごく一部に限られるかもしれません。雇用はそれほどではないのですけれども、要は、建設費に約 40 億円、サーバで 100 億円、電気機器・空調機で約 60 億円、合わせると 200 億円の設備がそこに入ってくるわけです。何が言いたいかという、固定資産税です。計算すればすぐ分かると思います。そうなれば、軽減税率とかもやるのだろうとは思いますが、ざっと計算すると億単位の固定資産税が入ってくる。やっぱりこれを放っておくにはもったいないなど。なんとかそういったことで財政も楽になるし、そういったことに取り組んでいかなければいけないなと思っています。ですから、実証実験からもう方向転換していますので、ぜひとも水冷式のデータセンターに。いろいろ地方のデータセンターに聞いてみますと、農業用水というのは、温度が冷たいよりはちょっと高いほうが生育が良いとかいう話も聞かれています。それから、北海道にデータセンターがございます。これ

は、温まった水を利用して冬場のハウス栽培に利用しているというのもありますので、こういったデータセンターと農業の結びつきというのも非常に大事な観点から必要だと思います。私は、その当時、本当に夢のある事業だなと思って期待していたのですが、何か途中でしぼんだみたいなのがして残念だなと思ったので、ぜひ、ねじりはちまきでがんばっていただきたいと思いますので、一言いただいて終わりにしたいと思います。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

今ほど、真ん中の説明を割とすっと簡略化して御説明していただいたのですけれども、上村前町長がプレゼンされて営業をかけたと思います。その時に、参与が就任されて、その特命ということで活動しておられた。その時の経過から今日に至るまで、全て議員はよくお分かりになっているかと思います。企業との交渉がどうであったか、結果がどうであったかということも、この間、議員もよく御承知のとおりなのではないかと思っております。また一方で、今後の展開でありますけれども、実証実験期間中ですので、県とよく連携を取りながら、県のほうの構想もじっくりお聞きしたいと思っております。また、今後、営業を行うに、やはり課題となっているのは、企業側にとってコストをどれくらい削減できるかということであると思っております。現状、その電気料がどれくらい削減されるのかということであると、企業さんとしては、もう少しメリットがなければ参入しにくいのではないかと。条件面からは、ちょっと厳しい面もあったのではないかと思っております。そういった面も、県に少しお話もさせていただきながら、今後の展開については、よくお聞きしたいと思っております。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

終わりますけれども、経済効果も大事なのですけれども、大災害、南海トラフ地震が起きたときに日本がパニックにならないようにという意図もありますので、ぜひよろしくお聞きしたいと思っております。

終わります。

議長（吉野 徹）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

通告により以下の 4 点について質問いたします。

1. 榊竜ヶ窪温泉の再開のめどを伺います。去る1月15日夕刻、竜神の館にて地元住民らが集まり、役員からこの間の報告と、町長から今後の説明を受けました。当日は、珍しく雪も降り寒い夜でしたが、広間いっぱい100人を超える人々がたくさんの思いを出し合いました。資料1が当日の配られた資料です。上段地区には回覧されたものをまとめてあります。質問です。

(1) その後の経緯と見通しについて伺います。

(2) 榊竜ヶ窪温泉は、平成7年、町議会全員一致で竜神の里整備事業が決定され、事業が始まって以来、上段地区選出の役員が必死でその経営を担ってきました。年間総売上5,000万円を超える経営規模でした。しかし、類似施設の乱立や観光の落ち込みにより悪化した財政を支えるべく町の意向を受け、資本金を取り崩すかたちで赤字を埋めて経営を続けてまいりました。資本金も尽きた数年前からは、町からの委託金導入をお願いしてきましたが受け入れられず、これも町の助言のもと借入金で経営を支えてこざるを得ませんでした。今後、どのような経営形態になるにせよ、委託金や補助金での下支えが必要と考えますが、いかがでしょうか。

2. 昨年末に満員の来場者を迎えて「育ネットつなん」主催の尾木直樹氏の講演会が文化センターで行われました。その場で、小中学生の長時間スマートフォン使用などの及ぼす悪影響について警告をされました。その後の津南町教育委員会の対応を教育長に伺います。

3. このたび、津南町の防災計画がパブリックコメントにかけられました。その中で、原子力防災計画の内容についてお伺いします。

(1) 安定ヨウ素剤の事前配布について。県は、全県で必要な分を確保していると聞いていますが、津南町用は、どこにどれだけ備蓄されていますか。

(2) 希望者に事前配布することを検討するおつもりはありませんか。

(3) 計画には、保育所の対応についての記載がありませんが、どうなっていますか。

(4) 福祉避難所の予定はどこですか。その収容予定数はどれだけですか。

(5) 被災時に支援に当たる人の被ばく限度量はどれだけですか。

(6) 洪水時の避難指示に関しても、住民の理解が徹底されませんでした。避難指示の理解のために町はどのような対策を予定していますか。

4. 津南病院の今後について伺います。町長は、「町の財政等の現状を話して町民に理解していただく。」と先ほど施政方針でおっしゃっていましたが、町の住民が津南病院に何を期待しているのか、また、何を不自由に思っているかなどを全町民を対象にアンケート調査、あるいは聴き取り調査を行うことについて私は希望しておりますが、町の考えはいかがでしょうか。

以上、壇上からは終わります。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

小木曾茂子議員にお答えいたします。

「栲竜ヶ窪温泉の再開のめどについて」の御質問でございます。1月15日に開催されました栲竜ヶ窪温泉の現状と今後に関する説明会では、地域の内外から110名余りのかたから御参加いただきました。たくさんのかたが栲竜ヶ窪温泉について関心を持っていただいていると感じたところでございます。栲竜ヶ窪温泉の取締役の皆様からは、「企業経営に長けたかたから温泉の経営に入っていただきたい。」と要望をいただきました。町では、現在、湯沢町で移住促進や人材紹介の事業を行っている「きらぼし株式会社」の社長様を通じて経営候補者を探しているところでございます。2月1日には、紹介いただいた大阪で宿泊業をされているかたから施設見学をしていただきました。また、2月13日には、町内のかたで御興味があるかたから施設見学の要望があり、見学していただいております。まだこの会社に、この人に、までは正式に決まっておりますが、引き続き経営候補者を探しながら、できるだけ早い時期での営業再開に向け、早期に決定する必要があると考えているところでございます。

「温泉施設の管理委託料について」の御質問でございます。昨年7月16日に栲竜ヶ窪温泉の取締役の皆様と意見交換を行い、今年度中に栲竜ヶ窪温泉と委託契約の見直しを行い、新年度から新たな委託契約を結ぶ予定で進めてまいりました。しかし、現在の状況は、新年度からの経営形態がまだ不明確となっていることから、委託料につきましては、新たな経営形態、候補者と交渉するなかで検討してまいりたいと考えているところでございます。

大きな三つ目、「町の原子力防災計画について」の御質問でございます。津南町地域防災計画は、本年度、12年ぶりとなる大幅な見直しを行っており、3月末に策定される予定となっております。この計画を策定する防災会議の構成員は、私が会長となり、国土交通省、新潟県、警察、消防署、消防団、議会の代表から構成されております。今回の見直しのポイントの一つとして、新たに原子力災害対策編を策定いたします。これは、迅速かつ円滑な原子力災害対策を実施するため、「緊急事態応急対応」、「屋内退避、避難、受入れ等の防護活動」、「飲料水・飲食物の摂取制限、農林水産物等の採取、集出荷制限」、「防災業務関係者の安全確保」等に関する事項を記載してございます。

1点目と2点目の安定ヨウ素剤につきましては、関連がございますので、一括してお答えいたします。新潟県の定めた原子力災害に備えた「新潟県広域避難の行動指針」によりますと、原子力発電所からおおむね5km圏内の即時避難区域（PAZ）では、安定ヨウ素剤を定期的に事前配布することとなっており、おおむね5から30km圏内の避難準備区域（UPZ）では、避難等と合わせて服用できる体制整備が必要と規定されております。津南町は、UPZ外の放射線量監視地域であり、県がUPZ外人口の1回分を十日町保健所に配備しておりますので、町では配備しておりません。希望者に対する事前配布についてでございますが、県は、国の指針により安定ヨウ素剤の事前配布を事故発生後に即時の服用が必要な即時避難区域（PAZ）のみ行っております。安定ヨウ素剤は、その服用のタイミングが重要なこと、服用に当たっては慎重を要する人もおります。また、原則として医師が関与して行うか、研修等を受講した薬剤師、保健師並びに県及び市町村職員が配布することとなっておりますので、町といたしましては、県の方針に基づい

た対応を行っていく予定でございます。

3点目、「保育所の記載について」でございます。本計画には、保育所という文言は出てきませんが、学校等に含んでおります。災害発生に備えた体制整備といたしまして、避難計画等の策定、避難訓練の実施に努め、保護者への引き渡しに関するルール作りを定めるように記載されております。なお、御指摘に基づき、今年度の防災計画の見直しの中で「学校・保育所等」と明記したいと考えております。また、乳幼児は要配慮者に含まれますので、要配慮者については、避難所における健康状態の把握・ケアが適切に行われるよう県や防災関係機関と協力するように記載されております。

4点目、「福祉避難所について」でございます。福祉避難所につきましては、平成28年6月1日に社会福祉法人苗場福祉会様と災害発生時における福祉避難所の設置及び運営に関する協定を締結しております。施設は、「かりんの里」と「みさと苑」の二つですが、収容予定数は、通常時において入所状況の変動がありますので、その時点における空き状況によることとなっております。

5点目、「災害時に支援に当たる人の被ばく限度について」でございます。緊急時における対応は、県と連携するなかで、県が屋内退避施設及び避難所に設置する救護所の運営支援や住民に対する汚染検査、除染等への協力でございます。広域避難時における津南町の支援は、避難経路所及び避難所の開設・運営、主要道路からの誘導のほか、避難者のための相談所開設、避難者の動向を把握することになります。防災計画におきましては、対応策などについて定めておりますが、被ばく限度の値は規定されておられませんので、職員の安全確保を図りつつ、効率的な活動に努めたいと考えております。

6点目、「避難指示の理解について」でございます。昨年10月の台風19号の際には、8集落に避難指示を発令いたしましたが、集落内でも水害被害が想定されない地域もあつたり、自宅が高床式住宅であるため垂直避難をされたりして、該当集落全員の避難とはなりません。水害につきましては、今年度作成をしているハザードマップを各地域で活用していただき、自主防災組織の防災訓練や防災教育を通じ、住民への水害リスクの周知を行うほか、警戒レベル時における自ら取るべき避難行動について理解を深めていただくよう広報・啓発活動を進めてまいりたいと考えております。原子力災害につきましても、避難経路、避難所及び屋内退避所などについての普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

大きな4点目、「津南病院の今後について。全住民を対象にアンケート調査を行う考えはあるのか」というお尋ねでございます。医療資源が限られた津南病院にあって求められる医療は、まず相談できるかかりつけ医であり、困ったときに入院できる病院であり、また、難しい病気であれば専門医への窓口になる病院として、町民や患者様の立場になって動ける病院というのが皆様の期待の一つであろうと思っております。しかしながら、病院経営を見たとき、5億円という大きな額を町一般会計から補助金として支出し運営していくということは、町民ニーズの多様化、町の財政調整基金や病院への地方交付税が減少するなか、非常に厳しい状況になっているという現実がございます。現時点で、病院として全住民を対象としたアンケート調査を実施することは考えておりませんが、新年度は、住民懇談会等を実施して、病院の経営状況等をお示しするなかで様々な御意見をいただき、皆様と一緒に津南病院の在り方について議論を深めてまい

りたいと考えております。

以上であります。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「小中学校における SNS、LINE ゲーム等の悪影響について、町教育委員会の今後の対応について」の御質問でございます。昨年10月30日に開催した「尾木ママ」こと尾木直樹氏の講演会は、著名な教育評論家による講演であったことから、文化センターが満員になりました。大勢の町民に向けて SNS をはじめとするゲーム機等の及ぼす悪影響について、今実際に起きている現状を尾木先生からお話しいただいたことは、誠に有意義な企画であったと思っております。講演会終了後、参加されたかたにアンケート調査を行いました。講演内容が良かったと評価されたかたが9割を超えました。「今後の取組で必要なこと」の質問項目では、「使用時間」、「家庭内ルール」、「SNS 勉強会」を選択されたかたが多い結果となりました。このたびの講演会は、「育ネットつなん」の地域部会の発案であり、のちに実行委員会を組織し、実現に至りました。当初から開催することが目的ではなく、講演会が出発点であるとの認識でしたので、その後、「育ネットつなん」地域部会と保護者部会が集まりまして、今後の取組について、アンケート結果を基に意見交換を行いました。様々な意見を取りまとめた結果、子どもたちに対するルール作りというよりも、保護者のルールを作り、保護者同士で話し合いながら啓発し、理解者を増やしていくことが必要であるとの結論に至りました。これは、一方的なルールを子どもに押し付けるのではなく、互いに一緒になって考えていくという取組であります。なお、「育ネットつなん」保護者部会は、来年度、役員が全て変わりますので、今後の進め方につきましては、「育ネットつなん」地域部会が主体となり、引き続き保護者部会と連携しながらルール作りにつきまして進めていく計画でございます。

以上です。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

まず、1番の(株)竜ヶ窪温泉の再開問題についてお尋ねします。町長は、「なるべく早期に再開するように請け負う所を決めたい。」とおっしゃっていましたが、大体時期はいつ頃を最終目標としていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

地域の皆様が日帰り温泉として、また、憩いの場として、早期の再開を望んでおられることは認識しております。また一方で、ただいま御答弁申し上げましたとおり、経営候補者となるかたとの相手のお話もありますし、再開の時期につきましては、また取締役の皆様と候補者の皆様と町と、よく相談しながら時期を決めていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

まだ決まっていないということですね。時期は明確ではないということですね。私がこの間、(株)竜ヶ窪温泉のことに携わってきて、いろいろ書類を調べたのですが、一つには、「竜神の里推進事業」というのは、町の議会で平成7年に全会一致で承認された町の事業でございます。この間、いろいろ話合いとか書類とかを見てまいりまして感じていることは、今までは、地域のかたがたが経営を担うということで地域の温泉としてなんとかしようということでごんばってきたのですが、先ほども申しましたように、資本金も食いつぶし、あるいは、町からの援助が得られないなか、借入金をお願いして経営してきたと。それでも歴代社長は一生懸命やってきたのです。いろんなことを試みながら。しかし、類似の温泉施設もたくさんできたり、景気が悪くなったりするなかで、赤字経営にならざるを得なかったと。現在、考えますに、地域も町も、もう地域の温泉という考え方はこの際やめにして、町の温泉、町の施設として、地域の人たちが力を貸すことはもちろんなのでございますけれども、地域の施設ではなくて町の施設、町の温泉として活用するという方向で考えていただくのが良いのではないかと私は思います。例えば、年間四、五千万円の売上を出している町の施設は、そう多くはございません。これは、町の観光にとっても福祉にとっても大事な施設であると私は考えております。これからは、町がきちんと経営に責任を持つと。委託するにせよ、地域はそれを支えるというふうにしていくということです。例えば、農産物の売上げをする販売所がありますけれども、今までは、地域のかたが農産物を出して買っていただくというかたちでしたけれども、地域という枠を外して、全町から農産物なり何なりを集めて販売するというかたちであるとか、お祭りも地域のお祭りとしてやってまいりましたけれども、町のお祭りとしてももう少し大々的に考えると、そういうことも必要なのではないかと思っております。あと、この間、話合いで私申しましたのですが、ふるさと納税の制度を活用するとか、そういうことも町としても協力していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

1月15日にありました(株)竜ヶ窪温泉での地域説明会、本当にたくさんのかたから御参加いただいて、(株)竜ヶ窪温泉からこれまでの経緯、そして今後のこと、そして町がその過程で関わっているかについて御説明させていただきました。そして、その間、いろいろな様々な意見が出たわけですが、そのなかで、涌井元社長から「設立から今日に至るまでのこれまでの経緯をこの際、皆で共有しましょうよ。」ということで、詳細な説明があったわけでごさいます。これによって、皆様との認識の共有ができたものと思っております。また一方で、それまでの経緯にこだわってばかりはられないのではないかという声も出されたように認識しております。議員がおっしゃった質問は、どちらが主体性を持つのかという質問ではないかと思いますが、町行政としては、引き続き地域の皆様の協力は得たいと。地域の皆様に愛されなければ、町の温泉としては成り立っていかないだろうということは変わらず持っておりますけれども、もう今の段階で、あの時点で、かなり町としては、経営陣の御要望に基づきまして経営者のかたと一緒に探しましたり、かなり前向きに、また、主体性を高めて取り組んでいると、そういう段階に既に入っていると思っております。この結果の責任については、しっかり町の行政のほうも思っているということで、私の責任でということですが、一方で、地域の皆様の協力もしっかり得られなければ、温泉として継続していくことはできないだろうというのは変わらず持っております。経営に責任を持つということですが、あくまでも経営に責任を持つというのは会社の経営者でありまして、町行政としては、経営に責任を持つという考えは今後もございません。したがって、新たな経営者のかたと話をしながら、どのような経営をしていただけるか、前向きな話もさせていただきながら、しっかりそのかたを中心に会社経営をしていっていただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

町が一所懸命やっていたことについては、感謝申し上げます。早期に再開してほしいというのは、上段地区の皆の願いでございますし、上段地区は、そのために協力を惜しまないということもこの間の話合いでよくお分かりいただけたと思います。もう一つだけお聞きしますけれども、例えば、委託契約の中で、町の財政支援とかも考えていくということよろしいのでしょうか。

そして、ふるさと納税の活用などについても、前向きに取り組んでいただけるのかどうか、伺いたしたいと思います。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

今後、どのような契約になるかということについては、副町長が申し上げますけれども、新たな経営候補者となるかたとお話しながらの話になります。したがって、委託料を払うことになるか、また、払うとしたらどれくらいの委託料になるかということに関しても今後の交渉次第と思っております。

ふるさと納税の活用に関しましては、また議員からもよく研究いただきたいと思っておりますけれども、十分に可能性はあると思っておりますので、議員からも御提案をいただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（小野塚 均）

今後の委託契約の関係でございまして、まず相手が決まってない以上、どういう契約になるのか、あるいは単なる委託契約なのか、あるいは指定管理なのか、その辺のところも含めて今後の課題だと思っております。

今ほど、ふるさと納税とかいろんな財源の話が出ましたけれど、それも一つの方法だと思っておりますけれども、自主的に何を基にしながら、もし、委託料を支払うのであれば、委託料を財源にするのか、あるいは施設修繕が必要であるならば、その施設修繕の財源にするのか、その辺のところは、町の財源を見ながら対応を考えていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

ありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。またお聞きしたいと思っております。

3番目の原子力防災計画についての質問に移らせていただきます。資料2を皆さんにお配りしてありますけれども、福島県での子どもの甲状腺がんの発生を示した地図と、全体の甲状腺がんの問題について書かれたものを資料としてお出ししてあります。これを見ますと、子どもの甲状腺がんは、決して30km圏内にとどまるものではないということがよく分かります。福島県の最後の所は、会津のほうまで小児甲状腺がんは広がっております。一応、福島県立医科大学では、「原子力事故との関係は明確ではない。」というふうにおっしゃっておりますけれども、通常、この事故までは、100万人に2人くらいというのが小児甲状腺がんの発生率でございました。今、福島県では、この資料は少し古いのですが、230名の小児甲状腺がんが発生しております。60倍からの発生率であります。ですから、決して30km圏内にとどまることなく、小児甲状腺がんという一つのがんは広がってしまっていると言わざるを得ません。事故時にどういうふうに放射性物質が放出されるかということですが、事故が起こって、ばつと放射性物

質が出るときに、希ガス汚染というふうに考えると、放射性ヨウ素が 100、その他のセシウムとか、そういうものが 10 という割合で放出が始まります。ですから、初期の段階で放射性ヨウ素を体の中に取り込まないということがいかに大切なことであるかということは、この放出割合からも分かるわけです。地球は偏西風が吹いており、大体偏西風に従って放射性物質が流れますので、福島の場合は、8割が海上に流れたと言われております。しかし、柏崎刈羽原発で事あった折には、8割がこの地上に振ってくるわけでありまして。ですから、初期被ばく、子どもたちの命を守るため、そして、ないほうがいいわけですけれども、そういったときに対処がすぐできるように、安定ヨウ素剤の希望者への配布をぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

小木曾議員からは、放射能に関係するお話を聞かせていただきまして、誠にありがとうございます。安定ヨウ素剤につきましては、町長の答弁にもあったとおり県の方針というものがございます。それに基づいた対応を取らせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

ぜひ、積極的な検討をよろしく願いいたします。

次に、病院の被ばく限度量について。「規定されていない。」というふうに回答があったと思います。今までは、年間被ばく量 1 mSv とか 5 mSv とか言われてまいりましたけれども、災害時に 20mSv であるとか 100mSv であるとか、そういう値が国のほうからいろいろ変化して出てきております。やっぱり同じ町民として議員もそうですし、職員もそうですし、保健師さんとか民生委員さんとか学校の先生とか、いろいろなかたが逃げられない状況、お世話をしなければいけない状況になってしまう可能性がございます。そういうときに被ばく限度量というのは、きちんと定めておいていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

町長答弁の中であったのは、「町の防災計画において定めていない。」というところがございます。今、議員がおっしゃったように国のそういう基準等がございますので、そういうものを参考にしながら、また、まず職員の安全の確保が第一ですので、そういう

国の資料等を確認しながら検討・協議していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

原子力災害についての最後ですけれども、避難指示の徹底についてです。「普及啓発を行っていく。」と町長が御答弁されたのは、大変良いことだと思います。しかし、口で言ったり、もので書いたり、そういうことでは、なかなかとっさの行動というのは取れないというのが現状だと思うのです。御提案ではありますが、私が民生委員をやっておりました時から民生委員会でも話題になっていたのですけれども、毎年行われている「健康まつり」を4年に1回くらい「防災まつり」というふうに変えて、全町で防災訓練をするというのはいかがかと思います。どうして4年に1回かと言いますと、備蓄する防災用品の食糧が4年とか5年が賞味期限のものが多いので、4年に1回くらいやれば、皆でそれを食べて、また更新できるのではないかというふうに思ったりいたしております。この点について、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

御提案ありがとうございます。現在、町としましては、防災訓練というものを旧村地域ごとに行っております。今年度は、ちょうど台風の後だったので中止になったのですけれども、中津地区で計画する予定にしておりました。それにつきまして、また旧村単位で今後も回していく予定で考えておりますので、今の「健康まつり」等の兼ね合いにつきましては、またこちらのほうでも担当課と協議をしていくなかで検討していければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

ありがとうございます。どうぞ御検討をよろしくお願いいたします。やっぱり皆で体を動かして、「今日は防災の日だ。」というふうにならば、いざというときに助けるほうも助けられるほうも自分の行動が分かるのではないかと思います。上郷地区では、大変よくやられていて感心しております。あのようなものを全町でやればというふうに思います。

次に、4点目の津南病院の今後の問題についてですけれども、町民ニーズの多様化が

ある、経営状態が厳しいということは、私も大変理解しております。ただ、経営状態が厳しいと言っても、その中で何を取捨選択をするかということについては、やはり町民ニーズを的確に把握する、そのなかで何と何は取れて何が取れないのか、この所はこうしていったら良いのではないかと、それはお互いの意見を言うなかでやっとなんかできるものではないかと思うのです。ぜひ、町民ニーズの把握をもう一度やっていただきたい。そして、そのなかで何が一番緊急に求められているのかということをしかりと把握していただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

町民ニーズの把握についてですけれども、仮に私がここで「これから町民ニーズを把握していきます。」ということをお願いすると、非常に心配だなとか、大丈夫かと、聞いているほうはそういうふうには思わないかと思っております。今、一生懸命地域医療に係る住民ニーズに応えようと町立津南病院を維持していると、そしてまた、やり方を少しずつ改善しながら進めてきているという、そのような現実があります。また一方で、先ほど申し上げましたとおり、町の一般会計から5億円の補助金を病院会計に繰入れを続けるということが非常に困難な状況になっているとも思っております。地域医療をなんとか確保していくために、この令和に入りまして早い段階で、1年ではできませんけれども、複数年度にまたぐようなかたちで地域医療を確保する改革というものは必要不可欠であると思っております。新年度は、地域に入りまして、地域懇談会をいたしたいと思っております。皆様の地域医療、そして、町立津南病院に関わる思い、お話、困っていること、その場で改めてお聴きしまして、より良い在り方を作っていきたいという、そのような、まさにその渦中に今ございます。そういったことで、議員は芦ヶ崎地区にお住まいですので、そちらからも病院のアクセスの課題ですとか、いろいろあるかと思っておりますので、議員からも様々な御意見を挙げていただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

分かりました。では、地域懇談会で町民ニーズをよく聴いていただきたいと思うのです。「お金がない、お金がない。お金がないからこうします。」という一方的なお話では、町民は協力しようという気にならないのではないかと思うのです。自分たちの意見を聴いてもらったけれども、そのなかで、「経済的に難しいなかで、これとこれがやれるのですよ。これはやれないけれども、こういう対策を取ります。」というような、双方向の議論がきちんとできることを願っております。ありがとうございました。

次に、教育長にお尋ねいたします。今後のスマートフォン等のルール作りですけれど

も、保護者ルールを作るといってお話を聞かせていただいて、それは良いことだと思いました。私もこの話を聞いて、子どもたちの世界はどうなっているのだろうといろいろ考えまして、聞いてみたりしたのですけれど、うちの子はあまりやらない、与えていないのでやらないのですが、いろいろ保護者の仲間に聞きましたら、オンラインゲームというのがあって、ほとんどそこでオンラインでスマートフォンなんか持っていなくても皆といつまでも話ができるとか、そういう話を初めて聞いたのです。それはいったい何なんだと思ったりして。ですから、親は知らないことが。私はちょっと歳を取りすぎていますけれども、若いお母さんたちでも知らないことが、いろいろ子どもたちの世界で広がっているのではないかと思うわけです。できれば、私は、SNSについて親子で勉強できる機会を設けていただければいいなというのが一つです。

それから、やはり教育長がおっしゃったように、押し付けられたルールではなくて、親とも話し合っ、子どもたちが自らルール作りをする。こうしたらいいんじゃないか、ああしたらいいんじゃないかということ子どもたち自身が考えてルール作りをするというなかで、それを実現しようという気も起こってくるのではないかと思いますので、そういうふうな双方向の子ども、親、先生、それぞれが意見を出し合うなかでのルール作りを進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

御指摘ありがとうございます。後者のほうにつきましては、全く同感でございます。そのように進めたいと教育委員会でも考えているところでございます。ただ、今年度中に渴きませんで、まとまりきれませんで、令和2年度にまたいで文言等の検討は更に進めるということで決まっております。したがって、壇上でも答弁いたしましたけれども、令和2年度、引き続き親のルール作り、それを子どもたちと一緒に考えていくと、そんな取組にするつもりでございます。

それから、親子で勉強する機会と。私も良いアイデアだなと思って聞いておりました。すでに、ここ数年来のなかでは実施した経緯がございます。町の教育振興会等が中心となりまして、そういった専門業者から入っていただいて勉強会をした経緯がございます。こういうものは、1回やったからもういいということではなく、折にふれ、時々付き合っていくのが良いのかなと。要は、議員おっしゃったとおり、やはり子どものセルフコントロール能力といえますか、自己規制の力が強まること、これが一番大事だと思っておるところでございます。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

分かりました。

以上で質問を終わります。

議長（吉野 徹）

3 番、久保田等議員。

（3 番）久保田 等

それでは、通告に基づきまして質問いたします。

1. まず 1 点目ですが、サテライトオフィス等に活用するための空き家、IT 環境の整備の進捗について。「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一つ目の基本目標「雇用の創出」での具体的な施策で、平成 31 年度末で空き家を改修、IT 環境を整備し、サテライトオフィス、在宅テレワークの場所を KPI（重要業績評価指数）では 5 か所設ける目標に対して、結果はどうであったか。また、今後のサテライトオフィス等の導入の予定をお伺いいたします。
2. 2 点目ですが、住環境の整備についてであります。
 - （1）空き家の活用対策について、「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の二つ目の基本目標である「新しい人の流れの創出」での具体的な施策では、平成 31 年度末で、空き家の活用事業では、目標値が空き家登録数は賃貸で 15 棟、売買で 15 棟の数値目標となっていますが、結果はどうであったか。また、空き家対策は、どのように今後考えていくのか、お伺いいたします。
 - （2）また、移住検討者への生活体験支援整備についてですが、お試し住宅と二地域移住者への支援対策について。二地域往来交通費の半額補助の目標は、25 世帯となっていたが、利用結果はどうであったか。また、今後の移住検討者への生活体験支援は何か考えはあるか、お伺いします。
3. 三つ目の質問であります。若い世代の経済的安定です。
 - （1）子育て世代の負担軽減対策について。「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の三つ目の基本目標である「結婚・出産・子育ての支援」で、子育て世代への経済的支援についてお伺いします。子育て世代の核家族や夫婦共稼ぎの増加などの生活形態等の変化により、子育てに対するニーズが多様化の一途をたどっています。このなかで、子育て世代の雇用の場の確保、経済的不安等の課題を一つ一つ解決し、若い世代が夢や希望を持って子育てできる環境を作るとして、子育て世代の要望に沿った子育て世代応援住宅の整備を目標では 12 戸、転入子育て支援交付金は 3 件となっているが、結果はどうであったか。また、今後の子育て世代への住まいの経済的な支援は何か考えがあるか、お伺いします。
 - （2）最後に、家庭と仕事との両立を支援する対策についてであります。家庭と仕事の両立を考え、子育て中に就業したい意欲を持ったかたが正規に就業できるよう支援する事業ですが、この事業は、育児休暇の取得に積極的な町内企業に対する国の「子育て期短時間勤務支援助成金制度」の周知と町単独の「育児休暇取得優良企業助成金制度」を検討し、育児休暇中の企業等の負担軽減を目指すものであって、勤務時間短縮企業数の目標値は 10 事業所となっていました。結果はどうであっ

たか。また、このような対策よりも、家庭と仕事の両立を支援する対策であるならば、もう少し子育て世代が子育てしながら働ける環境整備が必要だと思います。今年度の保育園の待機児童数を見れば、子育て世代の経済的支援として、入所を希望しているが保育園に入所できなくて働くことができず、自宅で保育をせざるを得ない家庭に経済的支援をしていただきたいが、町として対策を考えているか、お伺いします。

壇上からは以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

久保田等議員にお答えいたします。

1点目、「サテライトオフィス等の環境整備について」御質問でございます。「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画では、空き家を改修し、サテライトオフィス等として使用できる環境の整備を進めることを計画しております。今年度までサテライトオフィス等整備事業に取り組んでいませんので実績はありませんが、令和2年度にサテライトオフィスの整備に向けた調査研究を行ってまいりたいと考えております。

2点目、「空き家活用対策について」の御質問でございます。空き家バンクを活用した成約数ですが、平成26年度から令和元年度まで6年間で賃貸契約数は7軒、売買件数は9軒となっております。広報紙等で空き家バンクへの登録をお願いしているところですが、現在は登録軒数が少なく、移住者等の要望になかなか応えられない状況となっております。平成30年度に空き家バンクのホームページをリニューアルし、今まで以上に空き家情報を細かく提供できることになりましたので、引き続き空き家バンクの登録数を増やし、移住者等への情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、「二地域居住者への支援について」の御質問でございます。「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する際に、新しい人の流れとして、都市部に居住のあるかたが当町に住所移転をすることを条件に、居住する場合に交通費の補助を行うという事業を計画いたしました。電車、車、飛行機代などの交通費を1人当たり年6回補助するような制度で、年間5世帯を想定しましたが、事業実施となりませんでした。事業の周知をどのような範囲までするか、何を対象にどこまで補助するか、補助率はどのような周知方法を行うかなど、施策として事業内容を詳細に構築することができませんでした。今後の移住検討者に対しての生活体験支援は、引き続きお試し住宅の活用や三箇地区などで実施している移住ツアーなどをPRしながら、移住する際には、空き家改修事業等を活用いただきたいと考えております。

三つ目、「若い世代の経済的安定、子育て支援について」の御質問でございます。子育て支援住宅は、子どもを安心して育てることのできる環境づくりを支援することを目的に、平成26年から空いた教員住宅を活用した低料金住宅として12戸の住宅を用意し、10戸に入居いただいております。急速に少子高齢化が進むなかで、子育て世代

の皆様が様々な不安や障害を少しでも取り除き、安定した家庭を築き、安心して子育てにつなげていけるような支援が重要であると認識しているところでございます。

転入子育て支援交付金につきましては、転入子育て世帯を経済的に支援するため、一定期間以上定住する世帯に対し支援金を交付するというものですが、津南町では行っておりません。子育てを取り巻く環境が急速に変化するなか、町といたしましては、現金給付というかたちではなく、例えば、昨年10月からは保育料が3歳以上につきましては無償化となり、3歳未満につきましても引き続き低い水準としているほか、子育て支援住宅の設置や子ども医療費助成、産後ケア助成事業の実施、子育てに係る相談事業の拡充など、きめ細やかな子育て支援を行うことで支援してまいりたいと考えております。したがって、転入子育て支援交付金の実施につきましては、今のところ考えていないところでございます。

次に、「家庭と仕事の両立を支援する対策について」の御質問でございます。令和2年度の入所申込状況ですが、議員の御指摘のとおり、0歳児の入所を希望する保護者が多い状況でありまして、入所決定の通知をしていない世帯も例年になく増えている状況でございます。町教育委員会では、待機児童を発生させないよう、現在も懸命に保育士の確保に当たっているところでございます。さて、育児休業中の給付支援策につきましては、国の育児休業給付金がありますが、本制度は、雇用保険に加入していることや休業前から一定期間働いているかたが対象となります。国の給付制度は、一定の条件を満たすものが対象であることから、議員の「国の制度を活用することができない世帯に対して町独自の経済的支援策を講じていただけないか」との御提案ですが、経済的支援となりますと、慎重に制度設計を研究していかなければならないと考えているところでございます。その理由といたしましては、公平公正の観点から、弱者世帯との兼ね合いや御家庭で育児に専念する世帯について給付対象の領域をどう取り扱うのか、給付金額の設定や世帯全員の所得に応じた給付額の給付制限などの検証、全体事業費の見込み等研究しなければならない課題が多くあるのではないかと考えております。いずれにいたしましても、全国他の自治体で取り組み事例がないかも含め、調査研究の必要性はあると考えております。

壇上からは以上でございます。

議長（吉野 徹）

20分間休憩いたします。

—（午後2時42分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後3時01分）—

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

それでは、再質問させていただきます。

まず、サテライトオフィスの誘致の件でございます。これは、町長も午前中にお話が

あったように今までの工場誘致とは違いまして、高学歴者等が U ターン、I ターンしてきても働ける場所や、若者が好む IT 企業とか、そういう IT 関係の会社を誘致して、若者の職場の選択肢を広げて、地元にもっと少しでも就職していただければいいかなという対策だと思うのですが、5 年間ゼロということなのですけれども、積極的にこの事業を活用するためにサテライトオフィス誘致しようという行動をなぜなされなかったか。なぜ計画に上げていながら、5 年間も手を付けていなかったかというのを伺いたします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する時に、その事業の実現性でありますとか、具体的な戦略、そういうことを踏まえて策定したものではありませんと考えております。次期の計画は、できるだけ実現可能性ですとか、そういったことに基づいてしっかりと計画を作っていきたいと思っているのですけれども、この間、確かにサテライトオフィスの誘致というものが計画の中にあっただけですけれども、取り組む部署でしたり、そういった部署が実際はなかなかなかったと。あったのだけれど、取り組むには至らなかったということが事情としてあったのではないかとも思っております。しかしながら、これから UI ターンを積極的に推進していきたいというなかで、職業の選択肢を増やしたいという思いは強く持っておりますので、今後、新年度予算において、どの建物がそういったサテライトオフィスに向いているのか、また、どのように誘致していくのかということを見直し、新年度に検討・研究していく場に津南町も出るということで、新年度予算はそういったことで上げております。できるだけ私も進出企業に対して 1 年でも早く進出していただきたいと思っておりますので、日頃の私自身の活動の中でも、そういった誘致活動というのは取り組んでいきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

3 番、久保田等議員。

（3 番）久保田 等

国もいきなり各自治体にサテライトオフィスを誘致しなさいと言っても、なかなかどこから始めていいか、どうしたらいいか、当然分からないと思うので、そのために国が「ふるさとテレワーク推進事業」ですか、これを平成 27 年度から 30 年度まで行ってきたのです。そこには、サテライトオフィス等のテレワーク環境の整備のための経費 3,000 万円を上限に、定額補助としてサテライトオフィス等用の情報通信機器の購入費や机や椅子、都市部における PR の経費とか、新設サイトの構築や運営費等も全て経費としてみなしてくれていまして、新潟県でも上越市等は、もう既にその時点で参加して取り入れられているのですよね。そういう素晴らしい制度があったのは、御存じだったの

でしょうか。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（小野塚 均）

このサテライトオフィスの関係ですけれど、先ほど、「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の関係で町長が答弁したとおりなのですが、この事業については、ふるさと創生の交付金の対象にもなるということから、どちらかという、総花的に計画をしたというような内容であります。この計画どおりに進んだものもありますし、また、進まなかったものもありますし、逆に計画にないものをやらなくてはいけない、やってきたというような経過もございます。そもそもが、そういうようなことで計画をされた「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」ということですので、これから久保田議員の質問には、いろんな「ちっともやっていなかったじゃないか。」という話が何か所か出てくるのですけれども、その辺のところは、御理解をいただきたいと思っております。

それと、この「ふるさとテレワーク推進事業」、確かにこういう事業もありました。ただ、これは事業があったから簡単にそれを取り組めるかという、なかなかそういうわけではありませんので、当然、担当する部署をどうするのか、では、津南町のどこを拠点にして、どうやって何をやるのかとか、その辺のところをある程度事業的な施策を作らないと、なかなか簡単に事業がありますから乗れますか、というような話にならなかったという経過もございます。また、うちの町として、比較的 IT 関係とかが弱かったという面もあるのかもしれないと思っております。そういう関係の仕事がたくさんある町村であれば、早めに取り組んだかもしれませんけれど、どちらかという、農業を中心とした施策、あるいは、それに観光をセットにしながらい町づくりをしてきたというような当町にとっては、若干そういう面では、遅れがあったのかなというふうにも思っております。

議長（吉野 徹）

3 番、久保田等議員。

（3 番）久保田 等

「ふるさとテレワーク推進事業」だけではなくて、そういった津南町のような自治体に対して、「お試しサテライトオフィス」というような事業もございまして、ソフト面からハード面から本当に手取り足取り見てくれた事業があったのです。これは、やはり毎年「津南町総合振興計画」ですか、それと同時に「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」もチェックしていくわけですね、1 年に 1 回。だから、その中で見直すチャンスは毎年のようにあったと思うのです。国が次から次へとなんとか地方に人口を移そうということで、今一生懸命になっているわけで、それをやはり少しは前向きに取り組んでいただきたいと思っております。それと、サテライトオフィスの誘致に成功

した自治体がありますので紹介します。これはあまりにも有名なので、視察に行つてこられたかたもいるかと思ひますけれども、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を施行する前、2010年、10年前からサテライトオフィスの導入をしている徳島県の神山町と美波町の二つなのですが、神山町というのは、人口が2万人以上いたのですけれども、6,500人まで減ってしまったのです。本当に限界集落と言われているのですけれども、何の変哲もない、津南町みたいな里山の町なのです。そこに10年間で20社ものIT企業が入っているのです。その隣の美波町は、海に面しているのですけれども、8年間で20社ものサテライトオフィスが入っているのです。人口が7,000人しかいないのですよ、この町は。あちこちから視察者が訪れたり、移住者が集まって来て、人が人を呼ぶ町として、すごく栄えてきているのです。活気づいてきています。それでも美波町では、今よりより多くのサテライトオフィスを誘致しようとして、サテライトオフィスの誘致の推進委員を協力隊として今でもまだ募集しているのです。もっともっと増やそうという考えなのです。人口が少なくても、こうやって若者がどんどん集まってきて、町の商店街も新しいお店ができたりして、すごく活気づいてきているようなのです。こういうものは、本当に理想的な町だなと感じるのです。うらやましく思えて仕方ないのですけれども、町長もやっぱり小さくてもこういうふうな町を目指していると思ひますが、どうでしょう。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

今ほど、徳島県神山町と美波町の事例を教えてくださいました。実は、新年度、職員を調査研究に派遣したいと思っているのが、その美波町に本社があります「柁あわせ」という会社で、サテライトオフィス企業誘致の支援の事業を行っている会社でございます。そちらの会社の社長さんのお話が非常に心を打つ内容でして、当初の始まったころの苦労話から、美波町が今日に至るまでのプロセスも教えてくださいながら、今、津南町に合ったかたちで、農業とか苗場山麓ジオパークの環境を生かした、津南町に合ったIT、また、AI先端技術のビジネスということで、これから研究・検討してまいりたいと思っております。一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

IT企業にとって、東京から地方に移ったことによる一番のメリットが何だか分かりますか。答えは、人材の確保が容易になったということだそうです。経済産業省によりますと、ITの人材は、平成30年度に45万人不足すると言われていまして、ましてや知名度で劣るベンチャー企業等は、かなり厳しい状態になるわけなのです。東京には、IT企業はたくさんあるのですけれども、こういう里山とか田舎から遠すぎるとい

うことで、農業とかアウトドアのスポーツを楽しみたいという人の目には、IT 関連の仕事をしてながら土日は農業をしたりアウトドアをしたりしたいというかたは、すごく多くなってきているそうなのです。実際に東京の IT 大手に勤めているかたがその話を聞いて、会社を辞めて徳島に移り住んで、IT をしながら土日は農業をしているかたも何人かおられるということなのです。そういうことであれば、津南町も、平日は IT の仕事をして、土日は農業、田んぼでも畑でも幾らでもありますしね。あとは、山菜採りとかキノコ採りとかもできますし、夏になれば格安でゴルフもできたり、冬はニュー・グリーンピア津南だったら 1 日 1,000 円でスキーやスノーボードができますし、かなり条件はそろっているのではないかと僕は思うのです。だから、そういうことで、津南町もサテライトオフィスの誘致に関しては、まだまだ大きな期待をしても良いのではないかとと思うのですけれども、その点、いかが感じておりますか。

議長（吉野 徹）
町長。

町長（桑原 悠）

新潟県も新年度予算において、IT 企業の誘致に取り組むというような予算も上がっているように聞いております。ぜひ県と共に、アドバイスもいただきながら、新しい産業の育成について取り組んでまいりたいと思っております。都市への流出の理由、よくアンケートに載りますけれども、都市へなぜ出ていくか、ここからどうして出ていくかという理由が、「都市のほうが匿名性が高いから、自分が何者であるか分からない、そういう広い世界に出られるということが大きな理由だ。」ということだとアンケートに書いてあったことがとても印象的です。また一方で、こちらに来るかた、地域おこし協力隊や一般の移住者として津南町に来てくださるかたにお話を聞くと、こちらに来る理由として、「自分が何者であるか認めてもらえる、受け入れてもらえる、そういった良さがあるのだ。」ということでありました。また不思議なものだなと思って、双方の流れを聞いておりましたけれども、ここに住む良さ、大変さもありますけれども、良さというものをより魅力的に伝えられるように、新たな地域おこし協力隊の皆様と密に連携を取りながら、成果が出るように一步一步進めていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）
3 番、久保田等議員。

（3 番）久保田 等

何はともあれ、サテライトオフィスを誘致するには、お試し勤務ができる IT 企業の環境を整えた事務所というか、そのスペースがなければ始まらないわけであります。とにかくそのスペースを、理想を言えば、公民館みたいな魅力的な所を改装するのが一番かと思うのですけれども、まず、取りあえずその場所を一つ作るだけであれば、今、DMO でまちなかオープンスペースを考えていますけれども、それに併用して隣に作るのかして、そこは毎日利用するわけではないですから、普段はまちなかオープンスペースと

して使ってもいいと思うのです。1社、2社実績が取れるようになれば、ほかの自治体も行っているように、ある程度やっぱりスペースがないと、1社1社ではなくて、ほとんどが大体まとまってあるのですよね。個々の企業のスペースは四畳半くらいのもので幾つかあって、もう一つ、ワーキングスペースと言って、全体で使えるような広い所がどうしても用意してあるのですよね。だから、そういうものを考えると、工場跡地とか、学校とか、保育園とか、空いたある程度大きな建物を利用するような考えもやっぱり持っていたほうが良いと思います。取りあえずサテライトオフィスは、今年取り組む、視察に行ってくれるということであれば、そのことに期待して、今回のところは再質問を終わりにします。

続きまして、時間の関係上、順番は違いますが、最後の家庭と仕事の両立のところでは、国の支援事業の計画は2年で終わってしまったようではございますけれども、町単独の助成金制度は計画しただけで何もしていないということで、計画は、「家庭と仕事の両立を考え、子育て中の就業したい意欲を持ったかたが正規に就業できるよう支援する」ということで、ここだけ聞けば、大変すばらしいことを言っているわけではございますが、実際はといいますと、家庭と仕事の両立なんてとんでもない話ではございまして、年間50人しか子どもが生まれていないのに、待機児童がこの1月31日現在で十数名発生しているのが現状であります。保育園の利用調整基準指数表ですか、それで大体入園の是非を決めているようなことをお聞きしたのですが、核家族か同居しているけれども両親が働いている家庭がほとんどだと思っております。そんななかで点数を付けたとしても、ほとんどが同じような点数になっていると思っております。だけれども、頭数が決まっていますので、どこかで線引きをしなければいけないわけではございます。ほとんど点数が同じところで線引きをしていると思っております。最終的には、その家族の収入の差だとかそういうことを言われたのですけれども、それで認証できたかたは良いですけれども、できなかった家庭というのは、本当に天と地の差が私はあると思っております。そこで待機児童になった家庭は、本当にかわいそうだと思うのです。それをなんとかしてやらなければいけない気持ちは当然おありだと思っておりますけれども、そのところは、今どのように考えておられますか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

入所率が50%前後の保育園が複数あるなか、私どもも待機児童など出したいくないわけではございます。これはもう御案内のとおりではございますが、保育士数が足りず、待機児童が出てしまう現状がございまして、来年度の入所締切を行った時点で、正職員、臨時職員含めまして保育士が8名不足することが予想されたわけなのですが、その時点では、今、議員お話しのように十数名の待機児童が出てしまうということでございまして、私どもも危機感を持ってこれまで保育士確保に努めてまいりました。昨日も、また新たに面接いたしまして、このかたがたを全員採用したといたしますと、なんとか待機児童を出さずに済むかなというめどが昨日の時点ですべてついたところでございまして、要は、保育士

確保が今大変困難な状況のなか、あらゆる手を使って保育士確保に努めてきたと、こういう状況でございます。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

そういう保育士を探しているという話はお伺いしているのですけれども、今の8名が確保できて、待機児童がいなくなるのではないかと今初めて聞きました。そんなことは、全然連絡がこないのですよね。自分の話になって申し訳ないのですが、1月31日時点で、同居しているので電話があったのが分かるのですけれども、その時は、「取りあえず入れません。」という電話でした。夜の9時頃になってから断りの電話が来たのです。私のところは、外孫もいまして、そこは核家族なので連絡がこないということを知ったもので、それは核家族だから入所できたんだなというふうに思って喜んでいました。それでも確認のために、何日かしてから教育委員会に聞きに行ったそうなのです。そうしたら、「第一希望の上郷保育園は入られないし、ひまわり保育園も入られないし、こぼと保育園も北部保育園も入られませんよ。」と、聞きに行ってそれを言われたのです。「わかば保育園なら入れますよ。」と、その時言われたのです。だけど、その時に「わかば保育園に入れますか。」なんていきなり聞かれても、わかば保育園入ると言ってしまうと、今度ほか有空いたときに入られないかもしれないし、そういうものがあって、かなり毎日心配していたのです。うちの同居している孫2人も断られたし、4月から就職が決まっていたもので、どうしても保育園に入られるか入られないか決めなければ、4月から働きに行けますと企業に言えないのです。それで、最終的にどうしたかといいますと、十日町の保育園に頼もうということで、十日町市役所に行きまして聞きましたら、「そんなの住所を移さなくても、津南町のかたが良いと言えれば幾らでも引き受けてくれますよ。」と言われたのです。なんだ、そんな簡単なことかと思って喜んで、また津南町の教育委員会に聞いたら、今度は、無償ではなくて、委託料が1人230万円だか、すごく多額な費用が掛かると言われて、それでは結局無理でしょうと、その一言で済んだわけなのですけれども、こんなことをいつまでも毎日心配しているのでは耐えられなくなったので、十日町に住所を移して中里の保育園に入ることに決めました。そうしたら、そこに行ったら自分だけではなくて、ほかにも津南のかたから「中里の保育園に入れますか。」と、そういうふうな話が来たそうなのです。「津南町はどうなっているのですか。」と言われたそうなのです。本当に情けなく思っているわけでございます。今時点では、全員入られるということなのでしょう。もう一度、お伺いします。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

議員をはじめ議員の御家族、そして、十数名の入所決定を出せない世帯のかたに関しましては、本当に常日頃から不安な感じを抱かせてしましまして、本当に教育委員会としましては、大変申し訳なく思っている次第でございます。1月31日の時点では、既に来年度、「私、ほかの市町村の保育園に勤めます。」とか、「私は、ちょっと都合で辞めます。」とか、お辞めになるかたの数が分かっておりました。その反面、町の総務課を窓口に来年度の会計年度任用職員の募集をしている段階でございましたので、その時点でもまだ応募がなかったということで、確実に不足が見込まれることも想定しまして、待機児童が出るだろうという数字を出させていただいたわけでございます。総務課のほうでは、2月14日に応募を締め切りまして、その後も何件か話が来たり、私のほうで独自に声掛けをさせていただいて、なんとか昨日の午後、そのかたを対象に面接させていただいた次第なのです。今ほど、教育長も申し上げたように、そのかたたちが全員採用となりますと、やっと目標である数が確保できるという状況になった次第でございます。今、担当とも調整しておりまして、内部決裁とかが済めば、すぐにでも一日でも早く入所決定通知を出したいということで考えているところでございます。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

やはりそういう状況を待機児童になっているかたに逐次説明がないと、もう不安で仕方なくて、しかも、津南に入られなくて十日町にも入られなかったら、もうどうしようということ、十日町の保育園もやっぱりいつまでという期限がありましたので、この際ならもうしょうがないということで、十日町でも入られなければどうしようもならないので、十日町の期限に間に合うように十日町のほうに申し込んだのです。やはり見つからないから答えられないのは分かりますけれども、どうなるか分からない、待っているかたの気持ちを考えれば、ただどうなるか分からないから連絡ができないだけでは済まないと思うのです。今後、こういうことがあったら、何かしら手を打っていただきたいのです。

それと、一つ考えがあるのですけれども、富山県の朝日町の話なのですが、朝日町は、待機児童の解消のための制度ではないのですが、やはり3歳以下は自宅で保育したほうが良いと。それは私もそう思います。できるだけそうしたほうが子どもためですよということで、仕事を持っているとか持っていないとか別にして、祖父母が面倒を見ても、家で面倒を見る家庭に6か月から1歳まで、そのお子さんを家で見るとかに関して月6万円。1歳から3歳までの子どもを家で見るとか家庭には3万円。それを支給しているのです。このことがあって、朝日町は、待機児童が出ないかというのは分かりませんが、家で見たいかたも多分いると思うのです。だから、待機児童のためではなくて、子どもの育ちとか、そういう観点から考えて、よその自治体もこういう制度を取り入れていますので、これも考えていただければ有難いと思います。よろしく願います。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

貴重な御提案だと受け止めました。これは確か以前、風巻副議長から同様の御提案があったと記憶しております。これもいろんな考え方があろうかと思えます。3歳くらいまでは家でしっかり親が育てれば良いのだと、こういう論もあるのも承知しております。あるいは一方で、母親の、あるいは保護者の就労支援の立場からしますと、例えば、津南町が8か月からお預かりしていますけれども、そのお預かりの月を3か月くらいまで早められないか、こういう要望があるのもまた事実なのです。ですから、何を第一に考えるかによって大分違うのだらうと思えます。私どもは、8か月からというのをここ数年崩さずやっております。それまでは、どうぞ御家庭でしっかり見てくださいと。それ以後のお子さんをお預かりしますということをやってまいりました。自宅で預かり、しっかり保育しますよというところに補助金を出したらどうかという御提案につきましては、町ではまだ検討しておりませんので、今後、そういったことをやった場合、津南町においてはどうなのであるかというあたりは、いろんなお考えをお聞きしながら検討する価値はあると思えます。いずれにしましても、待機児童が発生し始めたのは、ここ数年というか一昨年からののですけれども、繰り返しになりますが、保育士確保が難しく待機児童が発生してしまっていると。これをどうするかということが一番大きな課題でございます。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

待機児童の話はこれくらいにしまして、空き家バンクの件で少しお聞きします。平成28年度に空き家の調査をされたそうなのですが、ただ空き家は何軒あるかなどを調べても、軒数だけ調べても何の意味もないと思えます。具体的には、佐渡市が行っていますように、老朽化による安全性と歴史的立地条件、維持コストを加味した市場性が高いか低いかということで、専門家に幾つかのブロックに分けてもらいまして、例えば、市場性も高くて安全性も高い、こういう物件は、そのまま流通可能ということにして、市場性が高いが安全性は低い、この物件は、少し改修すれば流通は可能だと。市場性が低いけれども安全性が高い、これは賃貸なども検討の余地があるということ。最後に、市場性も低くて安全性も低い、これはもう取り壊すしかないということで、せっかく空き家の調査をするのであれば、最低限このくらいの仕分けはしていただいたほうが良いと思えます。先ほど、移住者の話も出たのですけれども、移住者のためにお試し住宅ですか。今、秋成と米原に1軒ずつありますけれども、どうもホームページを見ても、住みたいような魅力的な家ではない。こんなことを言うてはいけないのですけれども。せっかくであれば、1軒くらいは古民家を改築して、ちょっと住んでみようかというふう

な家を設けるとか、あと、車もないかたも都会にはおろうかと思うので、町中にも歩いて買い物に行ったりできる所に1軒お試し住宅を造ったほうが良いのではないかと私は思うのです。町中に1軒造るといところで、若い世代の支援のためにも。住宅も米原が1軒ずっと空いたままになっているようですけれども、多分それは、場所が遠すぎるということで利用していないと思うので、やはりある程度町中に空き家がございましたら、そこを最低でも水回りさえしっかり改修すれば若い世代は住めると思うので、そういうところをやはり子育て住宅として利用していけば、空き家も解消できるし、わざわざ高額な金額を出して建てるよりは格安で用意できるので、そういうことも利用したほうが良いのではないかと私は思うのですが、その点、どうでしょうか。

議長（吉野 徹）
地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

空き家の改修の関係でございますけれども、確かに今現在のお試し体験住宅については、町内の中心部から離れた所ということで、なかなか利用率が上がらないということもあるかもしれません。この中心部から近い所に、そういったお試し体験住宅等をまた整備できれば一番良いかもしれませんが、なかなか町の財政の部分もありますので、この辺については、引き続きまた研究・検討をしてみたいと思います。また、古民家等を改修して魅力的な空き家をとということですが、それにつきましても、今すぐできるのはなかなか難しいと思いますが、そういう改修費用等の財源を確認しながら、そういったかたちで提供できるようにしたなかで、より多くの移住者が町の空き家バンクのホームページ等を見ながら、津南町に訪れていただけるようなかたちで進めていきたいとは思っております。ただ、今現在、空き家の登録数が非常に少ない状況になってございます。町でも広報紙やホームページ等で募集をかけているのですが、空き家の所有者自体は、津南町にいらっしゃらないかたが多いものですから、なかなかそういうかたに情報が伝わっていないのかなという思いもございまして。また議員の皆さんからも各地域の状況等お分かりだと思っておりますので、もし空き家バンクに登録できそうなもの等がありましたら、情報をまたいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（吉野 徹）
3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

大体空き家ということは、よそに移転して留守の家が多いと思うので、なかなかチラシを配っても見ることはできないと思うのです。ある自治体では、どうしても目に付くように、固定資産税の通知の中に空き家バンクのチラシを入れて送付している自治体もございまして。いろいろやろうと思えば手はあるのです。空き家バンクが今6軒ですか。6軒くらいで空き家バンクとはなかなか言えないのですけれども、なんとか増やし

ていくようにがんばっていただきたいと思います。

時間なので、この辺で再質問を終わりにしたいと思います。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

議員から大変するどい御指摘をいただきました。移住・定住の分野につきましては、津南町が究極的に目指す施策であります。これまで、もう少し力を入れてこられればなという思いもありましたけれども、それらを十分に反省を生かしながら、これから空き家バンクへの登録を増やすですとか、それらを上手に御案内するですとか、そういったことをまたセンス良く進めていけたらと思っております。移住・定住の担当と最近話しておりますのは、空き家を不動産として捉えて、投資を促すようなことが、もう少し民間の視点を取り入れながらできないかということでございます。また新年度、よく研究させていただいて、もう少し、もう一歩進んだ施策になるようにしていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

最後なのですが、今回、あえて一般質問にふさわしくないような結果のみを追求した質問をしてしまいましたけれども、一般企業であれば、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のように）目標の数字を出した以上、やはりそれに向かってなんとかそれを達成しようとして取り組んでいかなければいけないのですよね。だから、町としてもなんとか数字にもう少しこだわって達成できるように、そういう気持ちになって向かっていただきたい。今回、39項目、時間の関係でそのうち5点だけしか言っていないですけど、まだほとんど手を付けていない事業がたくさんありますので、初めからやる気がなければ、もう目標に入れないとか、そういうものを考えて、これから計画を立てるのですが、そういうものを組み入れて計画を立てていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

通告に基づいて、二つの点について質問します。

1. まず最初に、農業の担い手・後継者対策について伺います。国連は、昨年から小規

模・家族農業への支援を呼びかけた「家族農業の10年（2019から2028年）」をスタートさせました。家族農業を守り、過去最低となった食糧自給率37.33%、その向上を図る農政への転換が求められています。家族農業を守るため、日米FTA（自由貿易協定）の交渉入りを許さず、戸別所得補償の復活、価格保証実現とともに気候変動による自然災害での農業支援策も求められています。

先般、農協、農業委員会、産業建設常任委員会の懇談会で議論された農業問題も含め、伺います。

（1）最初に、農林水産省のデータ（1990年）によると、農業を主に担っている基幹的農業従事者は、30年足らずのうちに半減したと報道されています。津南町の農家数は、平成2年に比べ、約69%に減少しています。農業立町の津南において、担い手・後継者対策は、待ったなしであります。農業委員会の建議要望の中でも、「現在の国による支援のほとんどが大規模農家や法人を対象としたものが多く、一戸一法人や兼業農家を含めて中規模農家への支援策がほとんどない。」と指摘しています。町は、「補助事業の導入は難しいが、組織化することにより各種補助事業が活用できる。」と答えています。しかし、農地を集積・集約化、規模拡大をすることにより、田を引き受けてくれる所は良いが、どこの集落でも条件の悪い田は、休耕地や耕作放棄地になっています。農地・集落の維持・保全を成し遂げるには、家族農業、兼業農家を守ってこそ、持続可能な希望ある津南農業と農業で生業ができる町になるのではないのでしょうか。農業委員会は、経営が十分可能となる支援策とともに後継者の就農支援体制の強化が緊急な課題として求めています。町長は、農業継承対策について、具体的に国・県にどのように要望されるのか伺います。

（2）二つ目に、最近、農業女子や農業青年が農業を引き継ぎ、担い手になって懸命に取り組んでいることは注目すべきことです。新規就農者と同様の対策、支援ができないか、また、家族農業を守るため、それらの農家にも支援策はないかを町長に伺います。

2. 続いて、補聴器購入の助成について伺います。聴力が低下している人は、全国で11.3%、1,500万人と言われます。補聴器は、高齢者がいきいきと暮らせるために、また、社会参加促進のための必需品であります。難聴になると、家庭の中でも社会的に孤立しやすく、人との会話や会う機会が減り、引きこもりになりがち、認知症につながることも心配されています。しかし、生活に支障をきたしているものの、年金などで暮らす低所得の高齢者にとって補聴器は高額で手が届かないのが実態です。私にも「補聴器は高いので手が出しにくい。」など切実な声が寄せられています。今、難聴者の聞こえを支援する要望が多く、議会で取り上げられています。今年度は、県内4自治体で公的補助を実施すると聞いております。私たち津南町でも、中度・軽度の加齢性難聴への補聴器購入時の補助制度創設について考えを伺います。壇上では以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

桑原義信議員にお答えいたします。

1点目、「農業後継者対策について」の御質問でございます。津南町の総農家数は、平成27年農林業センサスでは1,506戸で、平成2年と比較すると69%に減少しております。第二種兼業農家、第一種兼業農家は大きく減少していますが、専業農家に関しましては261戸で、平成2年と比較してほぼ同数となっております。経営規模別農家数では、2ha未満規模の農家は減少しておりますが、2ha以上規模の農家は増加している状況となっております。これまでの農業の担い手や新規就農者への支援により農地集積が進み、専業農家の確保や戸別農家の規模拡大、法人化等による経営基盤の強化が徐々に進んでおります。しかし、農業後継者の確保は、全国的にも津南町にとっても大きな課題であります。新規就農対策として、農業次世代人材投資事業（旧青年就農支援事業）や農の雇用事業等、国・県補助事業の継続した取組を要望していきたいと考えております。津南町独自の新規就農者への支援といたしまして、町外出身者の新規参入者の受入れ、空き家のあっせん、農地のあっせん、新規就農者用アパート等につきましても継続して実施する予定でございます。また、農業経営の法人化の推進により、所得の確保と併せて農地の維持・保全に取り組み、農業が雇用の場となるよう新規就農者の確保を図り、力強い農業立町を築いてまいりたいと考えているところでございます。

2点目の「農業女子、家族農業等への支援について」の御質問でございます。少子高齢化が進むなか、津南町農業にとって、現在の農業経営を継続すること自体が難しくなっており、認定農業者等の農業の担い手の確保と同時に家族農業の継承についても、地域農業の重要な役割を担っていただいております。農家の農業後継者につきましても、国の新規就農対策として、農業次世代人材投資事業の活用を推進し、農業後継者への支援を図ってまいりたいと考えております。また、農業女子や農業青年に関しましては、仲間づくりも重要と考えており、地元の若手農業者グループへの参加についても呼び掛けてまいりたいと考えております。

大きな2点目、「加齢性難聴のかたへ補聴器購入時の補助制度の創設について」の御質問でございます。難聴のかたへの補聴器購入の助成につきましては、現在、聴覚障害で身体障害者手帳をお持ちのかたは、補装具支援支給費として給付を受けることができます。難聴で身体障害者手帳の交付を受けることができるのは、おおむね両耳の聴力レベルが70dB以上か、一つの耳の聴力レベルが90dB以上、ほかの耳の聴力レベルが50dB以上の高度難聴と言われるかたとなっております。それ以外の中度・軽度の難聴のかたに対しては、18歳未満の児童に対する助成事業はございますが、高齢者を対象としたものはございません。年齢を重ねることで耳が遠くなる加齢性難聴は、高齢者の日常生活を不便にしたり、コミュニケーションがうまくいかなくなったり、危険を察知する能力の低下を招いたりするなど、様々な社会生活に支障をきたしていることが考えられます。これらの点につきましては、平成31年3月の参議院財政金融委員会でも取り上げられ、「厚生労働省でも補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知機能低下予防の効果を検証するための研究を始めた。」との答弁がなされております。また、兵庫

県議会では、加齢性難聴に対する公的補助制度の創設について意見書が採択されています。町としては、限られた財源の中で持続可能性や受益と負担の公平性等の点から、町単独での実施については難しい面があり、公的補助制度の創設を要望していくとともに国の動きを注視してまいりたいと考えております。

壇上からは以上であります。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

世界の家族農業の比率は、FAO（国連食糧農業機関）の統計ですが、世界全体では90%です。ヨーロッパは96%、アメリカは90%で、日本はなんと97%が家族農業です。「家族農業は、世界の食糧生産の80%以上を担っている小規模農業を支援することが鍵である。」と国連決議は示しています。多様な新規就農者、農業青年、農業女子の育成、各方へ支援対策を拡大することが求められています。担い手の育成、確保に向けて、先ほど町長からも言われたように、国は、農業人材力強化総合支援事業を実施しています。その中身は、2023年までに40歳代以下の農業従事者を40万人に拡大するとして、212.3億円の予算を計上しています。また、農業次世代人材投資事業は、今年度予算として、160億円計上しています。49歳以下の就農希望者に対して、年間最大150万円を最長2年間交付する準備型と定着に向けての年間同額を最大5年間交付する経営開始型の二本立てです。もう一度、町長にお聞きしますが、津南町では、それらの事業をどう取り入れるか伺います。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

農業後継者の質問でございます。今現在、今ほど議員のほうからお話がありました、農業次世代人材投資事業、旧青年就農支援事業から名前が変わったものなのですが、これについては、今ほどお話がありまして、準備型については年間150万円の2年間、その後、開始型によりまして年間150万円の5年間という交付金が支払われる制度となっております。これについても、もう既に平成24年から津南町もこの制度の取組を行いまして、今までで16経営者がこの事業を使って新たに農業を開始しております。この事業につきましても、引き続き町としましても国のほうに継続要望をしてまいりたいと思っております。この事業によりまして、Iターンで来る新規就農者のかたもけっこうおりますので、この事業を使えるかたについては、なるべく使ったかたちで津南町の農業の後継者として育ててまいりたいと思っておりますし、また、実家が農業をやられている農業後継者のかたも要件を該当するかたについては、この事業を使ったなかで今現在も活動しております。この中山間地の農業を守る施策の一つだということで、引き続きこの農業次世代人材投資事業の予算の計上を国のほうに強力に要

望してまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

今ほど、家の跡を継いで農業を引き継ぐ農業青年とか農業女子にも、この農業次世代人材投資事業を使いたいという答弁がありました。具体的に今それは実施されておられるのでしょうか。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

実家が農家のかたで、この制度を使って就農されているかたはおります。制度は5年なので、5年終わったかたもおりますが、今現在もらっているかたで、人数は3名おります。ただ、いろいろ要件がありますので、必ず皆さんが該当するとは限りませんが、この要件に当てはまるかたについては、なるべくこの事業を活用して、農業後継者を育てていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

その要件とは、どういうことでしょうか。一般的に知らされているのでしょうか。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

要件は、新規就農だと初めて農業されるかたなので、そういうかたは全く問題ないのですけれども、家族経営のかたですと、御両親が農業をやっている関係もありますので、ご両親と別の経営を始めていただくことで、新規に来るかたと同じようリスクを背負った農業経営ということが基本の要件となっております。ですので、津南町ですと、例えば稲作経営を御両親がやっているかた、そこにそのまま稲作経営で入るということは、基本的には要件に当てはまらない。御両親が稲作経営、新しく入るお子さんが園芸を立ち上げて、園芸を主にやるというようなかたちで、新たな取組を行うというような要件となっております。なかには、そういったものが計画できないというかたもおられますが、この要件に当てはまるかたについては、今言ったかたについては当てはまりましたので、この制度を使っております。

議長（吉野 徹）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

私の集落でも農業女子や農業青年が何人かおられるのですが、本当に意欲的に農業に取り組もうとしている人たちなので、ぜひそこに力を入れて、また、家族農業を守るためにも、就農定着を目指すためにも、ぜひよろしくお願いします。

後継者の育成・確保は、家族農業を維持し発展させるうえで要になりますが、国の諸制度のもとに後継者に働きかけ、生産技術、経営、販路、税金などの相談に熱心になって乗ってあげることが求められています。今、全国でも注目すべきこととして、農業や農山村への期待と関心が高まり、都会から農村へ移住し、農業や地域づくりに参加する若者が増えている実態があります。経済効率最優先ではなく、人間らしい働き方や暮らしを農業や農村に求めて若者が飛び込める施策、若者が入ってこられる我が町の施策を作って示すべきだと思います。津南町でも、「津南ではこうしてやっています。こういう支援をします。このような相談にも乗っています。」というパンフレットを作って広報することを提案します。先ほど出ました農業次世代人材投資事業、こういう制度もあるんだよということを知らせる、そういうパンフレットがもし広報としてできれば良いと思います。それについて、よろしくお願いします。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

新たな農業後継者のための広報ということですが、新規就農事業のパンフレットというのは、実際に作っております。津南町にもう何年も前から新規就農で実際に経営をやられているかたのいろんな意見とかを顔写真入りでパンフレットを作りまして、そういう相談があるかたについては、そのパンフレットを見せながら、「こういったかたがこういう経営をしていますよ。」ということで周知をさせていただいております。ただ、町の広報とか、そういったものには、こういった事業とかを載せておりませんので、今後、どういうかたちで町内のかたに広報していくか、また、周知していくかというのは、今後検討してまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

一つ、私の知ったなかで、すごく良い例があるのですが、奈良県の農民運動奈良県連合会が出したもので、「農業なんでも相談のしおり」、兼業も専業も新規就農もなんでも相談してくださいということで、こういうパンフレットができています。すごく良

い見本なのですが、法人化を目指したいとか、経営を確立したいとか、いろいろな問題が本当に新しく農業に携わる人たちはいろんな疑問をいっぱい持っているので、生産技術を高めたいとか、農産物を加工して販売したいとか、いろいろな面でそれぞれの悩みを、考えていることを分かるようにしているパンフレットなのです。今、農業次世代人材投資事業なども全てこういうものがありますよというので載っております。できたら、そういうパンフレットを広報するというか、そのなかで、やっぱり農業の人材を育成していくということが大事なのではないかと思えます。その点について、お願いします。

議長（吉野 徹）
地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

その奈良県のパンフレットの情報、大変ありがとうございます。また後で情報提供をしていただければと思います。ただ、今のところ津南町で全体を網羅したパンフレットというのは、実は作ってございませんで、例えば、新規就農なら新規就農のパンフレットだったり、補助事業の関係であれば補助事業の関係のパンフレット、資金の関係だったら資金ということで、それぞれにパンフレットができてきているような状況でございまして、奈良県が作られているパンフレット等をまた参考にしながら、津南町でどういったものができるかというのは検討してまいりたいと思っております。

あと、パンフレット等は、またそういったかたちで検討してまいります。今年度から農業の専門人材、農林班のほうに来てございます。村山参事のほうから各集落等に出たり、また、農協の各組合等に参加していただいております。そういったなかで、農業後継者の問題、農業女子の問題、新しい青年農業者のかた、そういったかたとまた情報交換しながら、十日町地域にある農業グループのほうへの呼びかけですとか、新しい指導農業士のかたとのマッチングですとか、そういった心配事等あれば、参事を通じながら地域の若い農業者の疑問等に対応していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（吉野 徹）
5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

今現在あるパンフレットとかそういうものは、頂けるのはどこで。役場ですか。今、どういう範囲でお配りしているのでしょうか。

議長（吉野 徹）
地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

役場の地域振興課の農林班側の窓口の所にパンフレットは置いてございます。ただ、先ほども言ったように全町民に配ってはございませんので、なかなか情報の周知が悪いと言われればそれまでなのですけれども、窓口には置いてございます。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

農業したいというかたは結構いるのだけれど、そういうものがやっぱり見えてこないのです。津南町ではこうやっていますということを広く知らせることによって、安心して農業に向かっていかれるという、そういう若者たちを作っていない限りは、この農業の人材育成というのはできないと思うのです。村山参事もがんばっていることと思います。それから、窓口ですね。そういう窓口を作っていただきたいと思います。それについてどう思いますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

昨年7月に策定されました「新潟県園芸振興基本戦略」というものがあります。その場に津南町としても農業を始めたいかた、また、就農しながらいろいろな悩みが出てきますので、そのときに相談できるようなワンストップ窓口をぜひ設ける必要があるのではないかと、このことを御提言させていただいて、その戦略の中に盛り込んでいただいたように思っております。町といたしましては、それに先んじて、県から派遣していただきました村山参事が事実上ワンストップ窓口になるようなかたちで、そのような相談をいろいろ受けているかと思っております。新年度は、議会に御提案をさせていただきましたとおり農林振興課として再スタートを切りたいと思っておりますので、職員もいっそう農業・林業の振興に前向きに取り組んでもらえるものと思っております。ぜひ、積極的に町民に身近な農林振興課へと発展していってほしいと思っております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

ぜひ、町の取組をお願いしたいです。

それからもう一つ、私が農家を回って農家青年ともいろいろお話ししたりもしているのですが、今、何が一番必要かと聞くと、やっぱり「コメの値段が生産に見合ったものにならないか。」という言葉が返ってきます。今日のコメ政策の最大の矛盾は、農家が

目標どおり生産を行っても、豊作になれば、たちまち生産過剰で米価が下落し、不安定な状況が押し付けられていることです。家族農家も法人も、今苦しいのは、価格保証がないことです。一気にそこまでいかななくても、かつてあった戸別所得補償の復活です。生産コストを賄って生活できる所得を確保することが不可欠です。そのための大きな一歩が戸別所得補償。かつては、10a 当たり 1 万 5,000 円だったと思います。その復活が望まれます。国や県に求めるべきです。町長の考えを伺います。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

議員の御提案は良い御提案だと思いますので、後ほど、より詳細にお聞きしたいと思います。津南町のコメ政策につきまして、どのように進めるかということですが、新年度は、コメの食味にこだわる生産者をより増やしていこうという取組を進めてまいります。平成 30 年度から進めております気象変動に負けない「土づくり事業」を継続実施するとともに、「米食味分析鑑定コンクール」の出品について補助をしたり、また、河岸段丘の段地の落差によって実験ほ場を設定しながら、栽培方法ですとかを販売業者と連携しながら研究するような取組も行ってまいります。より多くの生産者のかたからコメの食味品質の向上ということにぜひこだわっていただき、津南米のブランド力の向上、より付加価値の高い金額で取引されるような津南米の展開を望んでいるところでございます。

議長（吉野 徹）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

食味にこだわった、いろいろな気象変動に負けないようなコメ作り、それが問われていると思いますが、食味コンクールに出せる力のある所はいいのですが、結局、先ほど私も言ったように、家族農家というか、そういう所が津南でも多いわけですが、本当に皆コメの価格が低いということがすごく。声も出せないで、ただそのままきているというのが現状だと思います。だから、やっぱりそこをなんとかするという、声を上げていくというのが町の責任としても大事ではないかと思います。特に、農業でやっていこうという農業立町の津南町である以上、なおさらのことだと思いますが、どうですか。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

津南のおコメにつきましては、平成 23 年から進めてございます津南町認証米、この取組につきまして、また引き続き来年度以降も取組をさせていただいております。津南

の独自の認証米ということで、ほかにはないおコメという状況のなかで、少しでも一般のおコメとは違う価格で販売できるようなかたちで、地元の集荷業者のかたにもお願いをしているところでございます。津南の認証米をもっとPRさせていただいたなかで、少しでも手取りが増えるような仕組み又はそういった価格で取り引きされるよう、また各集荷業者さんのほうにもお願いしていきたいと思いますし、町としてもいろんなかたちでPRさせていただきたいと思います。また、今ほど町長が答弁したように、来年度からコメの品質を上げるような取組もしていきたいと思っております。こういった取組をしたなかで、津南のおコメがよりほかの地域とまた違ったかたちでPRできるのではないかと考えてございますので、引き続き価格が上がる取組、どんなことがあるか、またいろいろ研究しながら進めてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

それぞれの農家が自信を持った津南町認証米とか、本当においしい安心・安全のコメを作るというのが一番のことだと思います。やっぱり全体を底上げしていくという点では、戸別所得補償ですね。これはかつて喜ばれた制度だと思います。それが平成18年で廃止になって現在に至るのですが、それについては、国に要望を上げていくという点はどうでしょう。

議長（吉野 徹）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

ちょうど生産調整がまだあった頃に、この戸別所得補償制度が、国からそういった補助金が入っていたというのは覚えているところでございます。国からの生産調整の配分、生産数量の配分がなくなった時点で、この補償制度、交付金もなくなっております。その後、復活というのは、国の予算等の関係からなかなか厳しいのかなという思いしております。これに代わる、いろんな経営規模の小さい農業者への国の支援について要望をしていくようなかたちで考えております。国のほうも来年度から、小規模零細地域における機械や施設の導入の支援というものを考えておるといった情報も来ております。内容等はまだ詳しく分かりませんが、そういったかたちで、こういった中山間地の農業者のかたが少しでも国の交付金等を使いながら、施設整備・機械整備等をできればと思っておりますので、この辺について、また引き続き国のほうに要望してまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

農業で食べていける、そういう農家を増やすためにも、その一つ一つの施策をぜひよろしくをお願いします。

次の質問に移ります。補聴器の問題です。補聴器は、早く付けたほうがいい。町の補聴器の販売店さんに聞くと、「補聴器は、早期対応が良い。はっきり聞こえる音が加齢と共に落ちてくる。落ちたら上がらない。補聴器を付けることにより、落ち方をゆっくりにさせる。」と言っています。日本の補聴器の使用率は、欧米に比べて遅れています。2018年度の調べで、補聴器を使用しているかたは、日本はたったの14.4%です。ヨーロッパでは、ドイツが36.9%、フランス41%、イギリス47%です。なぜこのような違いがあるのでしょうか。町長に伺います。

議長 (吉野 徹)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (鈴木正人)

国ごとの補聴器を付けていらっしゃる率につきましては、私のほうで具体的にこうだというのは分からないところもございます。国ごとにいろいろな事情もあるかと思っておりますので、分からないところはあるかと思っております。ただ、議員のお話の中にございましたように、障がいの対象にならないような軽・中度の難聴のかたにつきましても、付けることによってエビデンス、例えばいろんなことの予防になるというところは、きっとメリットがあるとは思っているところです。そういったところが、国のほうで今は認知症の部分でということだそうですけれども、厚生労働省のほうで実験的なものを始めているというようなことを聞いておりますので、そういった部分のところをしっかりと私どもとしても見ていきたいと思っております。

議長 (吉野 徹)

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

この違いは、日本人の認識の違いもあるのですが、やっぱりこのヨーロッパと日本の違いは、購入に対して公的補助の大きな差があるからだと言われています。津南の販売店のかたも話されてきました。「欧米の普及率が高いのは、公的補助があるから。」と言っています。日本は、ほとんどのかたが聞こえないまま放置しております。このままでは、難聴が悪化します。先ほど述べたように、認知症のリスクも高まります。補聴器購入に対して公的補助制度を作ることにより、買い求めやすくなり、高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことが認知症の予防、ひいては健康寿命を延ばし、医療費の抑制にもつながると思います。高齢者にこの温かい手を差し伸べることを強く要望します。

聞こえを助けるということで、ヒアリンググループの設置について伺います。今、全国でもヒアリンググループの設置が始まっております。ヒアリンググループとは、私も初めて

知ったのですが、磁気ループとも言います。聴覚障がい者の聞こえを助ける補聴システムです。床に這わせたループ状の専用アンテナを使って、マイクの音を電気信号に変えて直接補聴器に届けます。ループ内側では、クリアな音を聞くことができます。そういうものなのですが、こういう議場とか、公民館とか、ホールとか、いろいろな所で今使われ始めています。欧米でも公共の場所にヒアリングループの設置を義務付けていることが補聴器の普及を後押ししていると言えます。補聴器の購入後押しとして、津南町でも大勢集まるホールや会議室への設置を優先として導入したらと考えますが、考えを伺います。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

前段の公的補助の部分ですけれども、私どもの調査ですと、県内で令和2年度から三つの自治体でこういった事業を始めるということで聞いているところでございます。ただ、先ほどもお話しさせていただきましたが、どういったかたを対象とすることが最も効果が高くて、継続して続けていくことができるかという部分について、どこの市町村も非常に悩んでいると伺っているところです。ですので、今、私どもが聞いているなかでは、県内で実施を開始しようという市町村で実施の内容に、要は対象者が全てまちまちなような状況ということになっております。ですので、町の財源も非常に限られるなかで、加齢に伴って身体的な能力が低下する部分につきましては、例えば、視力であっても老眼鏡、あるいは歩行が困難だということにつきましては杖ですとか、あるいはシニアカーですとか、いろんな要望も考えうるところです。どういった部分が最も効果があって、皆さんがたの助けになるかということも、よその市町村の状況等も見ながら、しっかり研究させていただきたいと思っておりますとともに、これを町の財源だけでやるのは厳しいところがございますので、国・県の事業をなんとか入れられないかということについても要望をしまいたいと思っております。

それから、もう1点のヒアリングループの件でございます。大変申し訳ございません。私、不勉強なところでして、今回、初めてこの部分を聞かせていただいたところで。どういったものであるか、私どもも勉強してまいりたいと思っておりますので、情報についてもぜひ教えていただければと思っております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

これで質問を終わりますが、ぜひこの補聴器についても、国でも制度を創設するように町からも上げていったり、農業の問題もしかりです。ぜひ国に上げてほしいと思います。

これで質問を終わります。

議長（吉野 徹）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後 4 時 35 分）—